

四国の大学と四経連との連携による四国学

調査研究論文

「四国遍路の魅力 ～人はなぜ遍路に出るのか～」

愛媛大学法文学部教授 山川 廣司

平成24年3月

「四国遍路の魅力 ～人はなぜ遍路に出るのか～」

要 旨

<古代・中世の四国遍路>

四国遍路がいつ始まったかは定かでない。現代と同じような四国遍路、すなわち一般の人々が 88 の札所を巡る形になるのは、近世初期になってからのことである。しかし、それ以前においても僧侶や修験者によって四国の海岸部を巡り歩く修行は行われていた。これを辺地修行という。こうした辺地修行はおそらくは奈良時代のころに始まり、古代・中世を通してなされていた。辺地修行自体は当時全国で行われていたが、とりわけそれが盛んだったのが四国である。それは、四国が浄土への渡海の地と考えられ、浄土に近い修行地として特別視されていたためであろう。

古代の四国遍路には、山岳信仰、海洋信仰、観音信仰、浄土信仰などさまざまな信仰が含まれていた。しかし、中世を通して弘法大師信仰が次第に広まり、近世になると四国遍路は弘法大師信仰によって統合されるようになる。四国遍路は弘法大師が始めたといわれるようになるのはこうした結果である。

<近世の四国遍路>

四国遍路における 88 の札所が、いつ、誰によって定められたかは不明である。「八十八カ所」と明記されている最も古い史料は 1631 年（寛永 8）の『せつきやうかるかや』なので、88 の札所の成立はそれをさほどさかのぼらない時期と考えられる。

遍路が四国以外から海を渡ってやってくるルートは主として六つあった。一つめは大坂から阿波徳島へ船で渡るルート、二つめも出発地は同じく大坂で、丸亀へ渡るルートである。三つめは紀州の加太から撫養に渡るルートで、四つめは明石から淡路島に渡り、さらに福良から撫養に渡るルートである。五つめは備前国下津井から丸亀または多度津へ渡るルート、六つめは九州方面から伊予国三机・八幡浜に渡るルートである。

大坂の町人が発行した四国遍路ガイドブックによると、定宿は旅籠（食事付きの宿）、木賃宿（自炊をする宿）、灯明銭（安価な自炊宿）、善根宿（無料の宿）の四つに分類できる。それぞれの宿の平均料金は、旅籠が 155 文、木賃宿が 45 文、灯明銭が 13 文である。宿の数は、旅籠 5 軒、木賃宿 224 軒、灯明銭 36 軒、善根宿 13 軒で、圧倒的に木賃宿が多い。四国遍路に貧困層が多かったのは、四国遍路が安価な宿泊費

で行うことができたためである。

<近代・現代の四国遍路>

遍路は近代から現代にかけて大きく変化した。それは仏前勤行と装束の面で顕著であった。現代の仏前勤行は般若心経を中心とするが、江戸時代の仏前勤行には般若心経はほとんど見られない。明治になると仏前勤行に般若心経を採用したのが見え始めるが、それが定着するのは昭和になってからのことである。

江戸時代の遍路には決まった服装はなかった。明治・大正のころも、絵馬や古写真による限り白装束は確認できない。昭和になると白装束が一般化し、戦後の混乱期を経て、やがて遍路の服装として白装束が定着する。

<現代における四国遍路の実態と意識>

50番札所繁多寺前の駐車場で札所を巡る人々に対して聞き取り調査を実施した。それによると、遍路する人の年代比率は、10代2.2%、20代5.5%、30代5.5%、40代7.7%、50代15.2%、60代43.8%、70代以上20.2%で、60代がもっとも高い比率を占めている。若い人に対して四国遍路の魅力を示すことが、さらなる活性化につながるであろう。

利用する交通手段の比率は、自家用車62.1%、団体バス14.0%、徒歩14.2%、マイクロバス1.8%、タクシー0.4%、バスや鉄道4.5%、バイクあるいは自転車2.6%である。自家用車による四国遍路がやはり一番多く、道路や駐車場の整備、特に四国を一周する自動車道の整備が待たれる。また、歩き遍路が1割強を占めており、歩くのに安全な歩行者道やトンネルの整備が、四国遍路をより魅力的なものにするために重要であろう。

出身の都道府県は、四国4県の他に、兵庫・福岡・大阪・広島・愛知・長崎・東京・神奈川などが多い。全く来ていない県は岩手と青森だけであり、遍路の人气が全国的であることがわかる。

「歩き遍路をしたい」と回答した人が、81.8%もいて、歩き遍路の人気の高さがうかがえる。一方で、歩き遍路を「できないと思う」と回答した人が、そのうちの69.7%もいる。これらの人たちに歩き遍路の一部でも経験できるような企画の充実が求められる。

2回以上遍路をしている人が約14%いるので、こうした人たちとのネットワーク作りが考えられる。各地にそのような集まりが存在するので、連携できればさらに人々の交流が活性化するであろう。

<スペイン・サンティアゴ巡礼>

四国遍路も含め、巡礼は世界各地に見られる現象である。ここでは、北スペインの聖都サンティアゴ・デ・コンポステーラを目指すサンティアゴ巡礼を採り上げ、四国遍路との比較を行う。

サンティアゴ巡礼は、イエス・キリストの12使徒の1人聖ヤコブの遺体が、サンティアゴ・デ・コンポステーラに埋葬されたことに端を発する。中世期には、イベリア半島に進出したイスラームに対するレコンキスタ（再征服）運動とも連動して、ヨーロッパ各地から多くの巡礼者が現世利益や来世での安寧を求めてサンティアゴ・デ・コンポステーラを目指した。こうした巡礼者の移動に伴って整備されてきたのが、フランスを出発地とする「フランス人の道」をはじめとする巡礼道である。

1985年には、ユネスコによって、サンティアゴ・デ・コンポステーラ旧市街が、1993年にスペイン側のサンティアゴ巡礼道が、さらに1998年にフランス側のサンティアゴ巡礼道が世界遺産に指定された。

サンティアゴ巡礼と四国遍路を比較すると、

- 1) サンティアゴ巡礼は、王権が巡礼を経済的、精神的に支援するなど、国家権力の積極的介入があったが、四国遍路は一貫して民間の運動である。
- 2) サンティアゴ巡礼がサンティアゴ・デ・コンポステーラを目指す単一聖地巡礼であるのに対し、四国遍路は複数聖地を巡礼する円環運動である。
- 3) キリスト教は一神教であり、サンティアゴ巡礼では、舞台装置としてその拠点毎に見事な大聖堂などが設けられ、巡礼者の意識を持続させる仕掛けになっている。一方、四国遍路の札所は、元来、辺地修行などの場であったため、必ずしも仏教施設とは限定されず、かつては神社なども札所に含まれていた。
- 4) 観光的要素と同時に、物質的に恵まれた時代のなかで欠落してきた精神の安穩を求めるという動機は、四国遍路にも、サンティアゴ巡礼にも共通している。

<四国遍路の世界遺産化にむけて>

世界遺産登録に係る第一段階は、国内の暫定一覧表いわゆる「暫定リスト」に記載されることである。そのためには、登録基準に適合することはもちろん、「顕著な普遍的価値」を持つこと、そしてその価値を証明するための「完全性」と「真正性」が担保されないといけない。現在、このリストに記載された文化遺産は、12件である。文化庁がリスト掲載すべき文化遺産を地方公共団体からの提案とする方式を定めた2006年以降、各自治体の提案が急増し、「暫定リスト」に載ること自体が困難になっ

た。リストに掲載されると、推薦書作成のための調査を進めながら、資産の確定と文化財保護法による文化財指定と管理を行う。世界遺産条約には自国での保護が義務づけられており、事前に文化財指定が不可欠である。

四国では、「四国霊場八十八箇所と遍路道」の「暫定リスト入り」を目指し、2006年に4県共同提案を行ったが、文化審議会において「継続審議」となった。2007年には、四国4県58市町による共同提案が再度行われ、「暫定リスト入り」はならなかったが、生きている伝統を表す資産として価値が高いとの評価を受け、「提案書の基本的主題を基に、提案地方公共団体を中心に作業を進めるべきもの」という「カテゴリーI a」に位置づけられた。同時に、国内外の同種遺産との比較研究を行うこと、保護措置を着実に進めること、関係者間の連携・意思疎通の手法を明確化するとともに体制の整備・充実に努めることという課題が与えられた。これを受け、4県は札所寺院の国指定文化財化を目指した調査を開始するとともに、2010年に「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」が設立され、現在は、産官学オール四国体制で取り組んでいる。

四国遍路の世界遺産化に向けての課題として、

- 1) 構成資産の文化財指定に向け、各自治体の担当者に専門職員を配置し、早急で確実な調査研究を進める
 - 2) 関係者間での連携や開発規制などについて、外国の世界遺産の実例に学ぶ
 - 3) 現在の札所寺院を結ぶ遍路道が、歴史的に文化財として適切かどうか議論する
 - 4) 八十八箇所霊場成立の時期や思想などについての新たな研究によって、価値の「完全性」を高めてゆく
- ことなどが重要である。

目 次

はじめに	1
1. 古代・中世の四国遍路	1
(1) 古代の四国遍路	
(2) 中世の四国遍路と弘法大師信仰	
2. 近世の四国遍路	3
(1) 八十八カ所の成立	
(2) 遍路の渡海ルート	
(3) 四国遍路の宿	
3. 近代・現代の四国遍路	5
(1) 仏前勤行の変化	
(2) 白装束の定着	
4. 現代における四国遍路の実態と意識（社会学的調査による）	
－50 番札所繁多寺での聞き取り調査より－	10
(1) 実施した聞き取り調査について	
(2) 四国遍路をする人々の実態	
(3) 四国遍路をする人々の意識	
(4) 遍路回数が多い人(70 人)について	
(5) 小括	
5. スペイン・サンティアゴ巡礼	18
(1) 巡礼とは何か	
(2) 巡礼路「サンティアゴの道」	
(3) サンティアゴ・デ・コンポステーラ大聖堂と旧市街	
(4) サンティアゴ巡礼の現況	
(5) 小括	
6. 四国遍路の世界遺産化にむけて	28
(1) 日本の文化財行政と世界遺産	
(2) 世界遺産となるまで	
(3) 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産化推進の足跡	
(4) 世界遺産化にむけての現状と課題	
おわりに	38

はじめに

本稿は、古代から現代まで続く四国遍路の諸様相を明らかにするとともに、その国際比較を行い、また四国遍路の世界遺産登録に向けての現状と課題について論ずることにより、四国遍路の魅力を全国にアピールしようとするものである。

1－3章では、古代中世の辺地修行の実態、88の札所の成立過程、近世の遍路の渡海ルートや宿の具体相、近現代における仏前勤行の変化及び白装束の定着過程を明らかにする。4章では、聞き取り調査をもとに現代の四国遍路の実態を明らかにする。5章では、サンティアゴ巡礼の歴史・現状を述べるとともに、四国遍路との比較検討を行う。最後に、6章で四国遍路の世界遺産登録について考察する。

1. 古代・中世の四国遍路

(1) 古代の四国遍路

四国遍路がいつ始まったかは定かでない。現代と同じような四国遍路、すなわち一般の人々が88の札所を巡る形になるのは、後述するように、近世初期になってからのことである。しかし、それ以前においても僧侶や修験者によって四国の海岸部を巡り歩く修行は行われていた。これを辺地修行という。こうした辺地修行はおそらくは奈良時代のころに始まり、古代・中世を通してなされていた。

近代以前の四国遍路は二つの時期に分けることができる。第一は古代・中世の辺地修行の段階である。このころの四国遍路は僧侶や修験者が修行のために行うもので、一般の人々はまだ参加していなかった。また88の札所も決められていなかった。第二は近世の段階で、この時期になると四国遍路の88の札所が定まり、僧侶や修験者だけでなく多くの一般大衆が四国遍路に出るようになるのである。

古代における僧侶の修行形態としては山林修行が有名である。古代の山林修行は日本古来の山岳信仰にもとづいている。日本では古くから山を霊地とみなし崇拝していたが、仏教が日本に入ると宗教的世界である山が仏道修行の場として選ばれ、山林修行が成立する。

辺地修行も同様に日本古来の海洋信仰にもとづいている。古代の日本では水平線のはるか彼方に常世の国、死後の世界があると考えられ、山と並んで海も

また宗教的な場であった。さらに仏教の浄土思想が入ると、南方あるいは西方にあるとされた浄土世界は日本古来の海洋信仰と融合して海の彼方に存在すると考えられるようになった。こうして海の持つ宗教性はさらに高められ、海への入口にあたる海岸部での修行、すなわち辺地修行が盛んに行われるようになるのである。

僧侶の海岸部での修行は古くから行われていたと思われるが、最も著名なものが他ならぬ弘法大師空海（774-835）の室戸岬での修行である。空海はその著書『三教指帰』に「阿国大瀧嶽に躋り攀ぢ、土州室戸崎に勤念す。（阿波国大瀧嶽によじ登り、土佐国室戸岬で一生懸命修行した。）」と記しており、阿波国の大瀧嶽で山林修行を行う一方で室戸岬で仏道修行に励んでいた。

辺地修行自体は当時全国で行われていたが、とりわけそれが盛んだったのが四国である。それは、四国が浄土への渡海の地と考えられ、浄土に近い修行地として特別視されていたためであろう。当時の浄土思想では、西方に極楽浄土、南方に観音浄土があると考えられていた。畿内とその周辺では、西に大阪湾を望む四天王寺、南に熊野灘を擁する熊野が浄土信仰のメッカとなっており、熱心な信者が多く参詣した。中には大阪湾に入水したり、太平洋に向かって補陀落渡海（小舟に乗っての入水）を行ったりする者もいた。四国も同様であり、浄土往生を願う者が多くやってきた。西方の海への入水や足摺岬からの補陀落渡海もなされていた。このように京からみて西南の方向にあり、四方が海に囲まれた四国は四天王寺と熊野の持つ意味を合わせ持っていたのである。四国で辺地修行が盛んであった理由は、こうした点にあったと考えられる。

（2）中世の四国遍路と弘法大師信仰

古代の四国遍路には、山岳信仰、海洋信仰、観音信仰、浄土信仰などさまざまな信仰が含まれていた。しかし、中世を通して弘法大師信仰が次第に広まり、近世になると四国遍路は弘法大師信仰によって統合されるようになる。四国遍路は弘法大師が始めたといわれるようになるのはこうした結果である。

四国遍路が弘法大師信仰へ次第に統合されていく際に大きな役割を果たしたのが高野聖である。高野聖は、平安時代に火事で荒廃した高野山を復興するために始まった勸進活動（僧侶などが全国を廻って寺院の復興資金を集めること）が始まりで、鎌倉時代になると組織化されるとともに国家のバックアップを受けながら諸国を遍歴して勸進活動を展開した。高野聖の特徴は、人集めのための芸能、商いや霊薬の普及など、民衆の中でさまざまな活動を展開したこと

ある。こうした高野聖の多面的な活動により四国遍路と弘法大師信仰が結びついていくのである。もちろん、四国は空海の生誕地であるため弘法大師信仰が普及する素地があったことはいうまでもない。

2. 近世の四国遍路

(1) 八十八カ所の成立

四国遍路における 88 の札所が、いつ、誰によって定められたかは不明である。

成立の時期についてはさまざまな説が出されているが、主なものは、①室町時代前期説、②近世初期説、③正徳年間（1711-1716）以降説、の三つがある。このうち、①は高知県土佐郡本川村越裏門地藏堂の鰐口に「村所八十八カ所文明三」とあることから、室町時代の 1471 年（文明 3）以前に八十八カ所が成立していたとするものである。しかし、この鰐口については、近年の詳細な調査によって「八十八カ所」と読めないことが明らかにされ、①説は成り立ち難しくなっている。③は、1689 年（元禄 2）刊行の『四国遍礼霊場記』には 94 の霊場が載せられている一方で、正徳年間以降の各種霊場案内記には霊場の数が現在と同じ 88 になっているので、札所の数が 88 になるのは正徳年間以降であろうとするものである。しかし、この説も、近年の研究によって、『四国遍礼霊場記』には名所や霊験地も載せられ、それらを除外すると霊場数は 88 となることが明らかにされていて、③説も成り立ち難いものとなっている。

現在最も有力な説は②である。「八十八カ所」と明記されている最も古い史料は 1631 年（寛永 8）の『せつきやうかるかや』で、そこには「その数は八十八所とこそ聞こえたれ、さてこそ四国へんとハ八十八か所とハ申すなり」とある。これに次いで札所の数を 88 とするのが、1653 年（承応 2）成立の澄禅著『四国遍路日記』である。したがって、江戸時代初期には札所の数は 88 と定められていたことは確実であるが、それがいつまでさかのぼるかは不明である。ただ、1537 年（天文 6）の『東勝寺鼠物語』や同時期の史料に「四国遍路」と出ていても「八十八カ所」とはない点、また同時期の札所寺院の落書きにも同様の傾向がみられることから、88 の札所の成立は 1631 年をさほどさかのぼらない時期と考えることができよう。

(2) 遍路の渡海ルート

遍路が四国以外から海を渡ってやってくるルートは主として六つあった。

一つめは大坂から阿波徳島へ船で渡るルートで、海上 38 里（1 里は約 4 km）である。二つめも出発地は同じく大坂で、丸亀へ渡るルートである。海上 50 里で、これは金比羅参詣ルートとしても用いられた。この二つの渡海ルートは、真念の『四国遍路道指南』（1687 年刊）ですでに紹介されており、古くから存在していた。三つめは紀州の加太から撫養に渡るルートで、海上 13 里である。四つめは明石から淡路島に渡り、さらに福良から撫養に渡るルートで、福良から撫養へは海上 3 里である。五つめは備前国下津井から丸亀または多度津へ渡るルートで海上 5 里。同じく備前国下村から丸亀・多度津へ渡るルート（海上 7 里）、田の口から丸亀・多度津へ渡るルート（海上 7 里）もあった。これらは中国方面からの金比羅参詣ルートでもあった。六つめは九州方面から伊予国三机に渡るルートで、1771 年（明和 8）に宇和島藩が九州からの上陸地をここに限定した。しかし、地元民の要望で 1802 年（享和 2）に八幡浜が上陸地に追加された。

遍路が上陸した時は、船揚手形（切手）を船宿から入手する必要があった。これは丸亀に上陸する場合が一番よく知られている。宇和島藩でも往来手形と船揚手形を、遍路か否かを識別する基準としていた。このことから、四国以外からやってくる遍路は四国内から出る遍路に較べてより一層厳重な身元証明が必要であったことがわかる。

（3）四国遍路の宿

四国遍路を行う人びとの宿はどのようなものであったのだろうか。本節では江戸時代後期（19 世紀前半）の様子を「永代笠講定宿附」という史料をもとに述べていきたい。

江戸時代後期になると交通が盛んになり、多くの人びとが旅に出るようになるが、不当な料金を請求するなど、不良宿も少なくはなかった。そこで、商旅に出ることが多かった町人たちは講をつくり、安心して泊まれる宿を組織するようになった。その仕組みは現代の協定旅館制度とほぼ同じで、講が指定した宿は旅人が迷わないように目印や看板を掲げてその講の定宿（協定旅館）であることを示した。一方、講は定宿を記載した「定宿帳」を発行し、講のメンバーはこれを利用して宿をとったのである。また、定宿に粗略があった場合は指定を取り消すなど、講による評価システムも取り入れられていた。

永代笠講は四国霊場を巡拝する大坂の町人たちがつくった講で、この講が発行した「定宿帳」が「永代笠講定宿附」である。これには定宿に関する記述だ

けでなく、札所、札所間の距離や道順、名所・旧跡なども書かれてあり、霊場巡拝のガイドブックともなっていた。

「永代笠講定宿附」によると、定宿は旅籠、木賃宿、灯明銭（大師堂）、善根宿の四つに分類されていた。旅籠は食事付きの宿、木賃宿は旅人が道中で米や味噌などを購入して自炊をする宿である。灯明銭は、灯明銭の名目で木賃をとっていた宿で、同じく自炊の宿である。これは、弘法大師などを祀った村々のお堂を宿に転用したもので、木賃宿より設備は劣っていた。善根宿は地域の人々が接待として提供した無料の宿である。

それぞれの宿の平均料金は、旅籠が 155 文、木賃宿が 45 文、灯明銭が 13 文である。旅籠は食事付きの旅宿なのでやはり料金は高い。木賃宿は自炊なので旅籠よりは安い。ただし、同じ木賃宿でも上下差があり、最高が 60 文、最低が 15 文となっている。灯明銭も同じく自炊だが、宿の設備が木賃宿より劣るので、その分料金も安くなっている。

宿の数は、旅籠 5 軒（2%）、木賃宿 224 軒（81%）、灯明銭 36 軒（13%）、善根宿 13 軒（5%）、総計 275 軒（100%）で、圧倒的に木賃宿が多い。木賃宿が多かったことは他の史料にもみられ、したがって伊勢参宮などと較べると四国遍路の宿泊施設は決して良好とはいえない。しかし、このことは逆にいうと四国遍路が安価な交通・宿泊費で行いえたことを意味しており、四国遍路に貧困層が多かった理由の一つはこうしたところにあったといえよう。

宿の数を国別にみると、阿波が 67 軒（24%）、土佐が 76 軒（28%）、伊予が 87 軒（32%）、讃岐が 45 軒（16%）となっている。これは各国の遍路道の長さに対応している。つまり、土佐・伊予はルートが長いので、その分宿泊日数が増え、そのため宿の数も多くなっているのである。

なお、すべての宿泊が定宿でまかないえたわけではなく、定宿がない地域などでは庄屋に頼んで宿を斡旋してもらっていた。

3. 近代・現代の四国遍路

遍路は、近代から現代にかけて大きく変化した。それは仏前勤行（礼拝方式）と装束の面で顕著であった。本章では、仏前勤行の変化と白装束の定着について述べよう。

（１） 仏前勤行の変化

１） 現代の仏前勤行

札所での一般的な納経の仕方は以下の通りである（『四国遍路 作法とお経の意味』）。

- ①門にて合掌し、一礼する（帰るときも門を出て門内に向かって一礼する）。
- ②手洗いで、手を清める。
- ③本堂に参り、納め札一枚、線香、ロウソク、供物料としてお賽銭を納める。
念珠をすり、合掌してお経を唱える（仏前勤行）。
- ④大師堂に行き、本堂と同じ要領でお参りする。
- ⑤お接待を受けた時も、納め札一枚差し上げる。

先の③の中の仏前勤行は、以下の内容である。

- i 開経偈、ii 懺悔文、iii 三帰、iv 三竟、v 十善戒、vi 発菩提心真言、vii 三摩耶戒真言、viii 仏説摩訶般若波羅密多心経（般若心経）、ix 十三仏真言、x 光明真言、xi 大師宝号、xii 回向（回向文）

この般若心経を中心とする現代の仏前勤行の構成はいつ頃できたのであろうか。

２） 江戸時代の仏前勤行

江戸時代で一番古い仏前勤行の姿は、最初の遍路案内書である真念の『四国辺路道指南』（1687年（貞享4）刊）に「紙札うちやうの事」（紙札打ち様の事＝仏前勤行）として記されている。それを意識すると、

その札所の本尊と弘法大師、そして大神宮を初めとした、鎮守・「日本大小」の神に祈る（①）、その際上は天子（天皇）、将軍・国主・主君、父母・師長・六親・眷属、最後に「法界」（すべての命あるもの）に平等にご利益があるように祈って札を納めなければならない（②）。参拝者は常に同じく遍路をしている人々の恩徳を感じ、宿や茶の接待に対して札でお礼をしなければならない。さらに男女ともに光明真言・大師の宝号を唱えて回向し（③）、札所の御詠歌を三度唱えねばならない（④）。

というものである。意識に付した番号①～④は、①ご利益を授けてくれるもの、②ご利益を受けるもの、③回向の手段、④札所への賛辞、と特徴づけることができ、作法の構成内容を示している。つまり、ここには般若心経はみえないのである。

この「紙札うちやうの事」は文言を全く変えずに、1767年の『四国徧礼道指

南増補大成』、1815年の『四国辺路道指南増補大成』、1836年の『四国徧礼道指南増補大成』にも引き継がれており、江戸時代の仏前勤行そのものであった。

なお、江戸時代後期、1814年（文化11）に『四国編路御詠歌道中記全』（吉田家本）が刊行されたが、その仏前勤行には諸真言（十三仏真言）と般若心経が入っていた。これは新しい仏前勤行の提案でもあったが、この新しい方式は遍路には受け入れられなかった。

3）近代（明治～昭和戦中期）の作法

明治政府の神仏分離政策と浮浪者対策のもとで、四国遍路のあり方にも模索の時代が続いた。特に托鉢をおこなう遍路を浮浪者と見なして取り締まりの対象とする政府・諸県の住民対策の中で、遍路の仏前勤行にも変化が出てきた。

明治時代以後の案内書を検討すると、仏前勤行の方式には三つの流れが検出できる。その第一の流れは真念以来の伝統的スタイルにさまざまなお経や偈を追加し仏教色を強めるが、般若心経は採用していないというもの。明治維新から戦前（1945年）迄の案内書の多くはこの様式を採用しており、この第一の流れが案内書の主流であった。第二の流れは五体投地の採用を提起する等、仏教修行の強化の面を一層強調するもので、1892年（明治25）に刊行された『四国霊場記』が唯一のものであった。この方式は遍路には採用されなかった。第三の流れは仏前勤行の核に般若心経を採用したスタイルを提起するもので、江戸時代の最後に述べた1814年（文化11）の『四国編路詠歌道中記全』に端を発する流れであった。この流れに属する案内書が1880年（明治13）4月、さらには1902年（明治35）に刊行されたが、共に1814年の『四国編路御詠歌道中記全』と全く同じ仏前勤行の提案であった。しかし、この仏前勤行の提案は今回も定着しなかった。

このように、この第三の流れは明治大正時代には遍路からのあまり大きな支持は無かったようだが、昭和になると注目すべき案内書が出版された。それは、仏前勤行に般若心経を含めている、安田寛明の『四国遍路のすゝめ』である。同書は「四国出立の用意から帰るまで」「四国巡拝の道順について並びに道中の心得」の項を設け、合計163項目に及ぶ注意などを記し、これから遍路に出ようとする人たちの疑問等に丁寧にこたえており、入門書としてもかなり影響を与えたのではないかと推察される。こうして近代においては第一の流れと第三の流れが併存していた。

4) 戦後の作法

戦後では 1964 年（昭和 39）刊の西端さかえ著『四国八十八札所遍路記』が最初の案内書と考えられ、それまでは案内書の刊行が見当たらない。

西端は 1958 年に遍路をし、その体験をもとに『四国八十八札所遍路記』をまとめたのであった。本書は非常によく配慮された案内書兼体験記で、戦後の仏前勤行を知る上でも参考となる書である。本書に当時四国で行われていた拝み方（＝仏前勤行）の「きまり文句」が記録されている。それは、

真言（三通となえて、三遍礼拝）おんさらば たたぎやた はなまんのうきやろみ 祈願文・懺悔文・三帰文・三竟・十善戒・三摩耶戒真言・摩訶般若波羅密多心経・十三仏真言・光明真言・大師宝号・誓願・ご詠歌・回向文というものであった。ここには般若心経が含まれており、第三の流れが「きまり文句」という形で定着していたと見られる。しかし新たに真言が加わる等、なお変化をしていたようだ。おそらくこのころに近い時期に、現代の仏前勤行が出てくるものと思われる。

(2) 白装束の定着

1) 江戸時代の服装

今日では遍路の装束としては白装束が定着している。しかし歴史的に見れば、遍路の装束は必ずしも白装束ではない。ここでは遍路の装束の変化と定着の歩みを追いたい。

江戸時代の資料的価値の高い文献である『近世風俗志』の四国遍路に関する記述の部分の意識を示すと

四国遍路 阿州以下四国八十八ヶ所の弘法大師に参詣するをいう。「よそおい」には決まったものがない。もっとも病人等多し、また僧侶はいない。京坂には（遍路は）時々あるが、江戸にはない。

となる。驚くことに、江戸時代の遍路には決まった服装はなかったのである。

2) 近代の服装

まずは明治～戦中期の遍路の装束を確認していきたい。愛媛県の野忽那島宇佐八幡神社には明治期の遍路の奉納絵馬が 2 枚所蔵されている。その 1 枚は 1884 年（明治 17）、もう 1 枚は 1897 年（明治 30）のもので、17 人と 36 人の遍路を描いているが、ともに白装束を着た人は描かれていない。

次に四国遍路の姿を古写真で確認したい。



愛媛県の若者遍路（大正 10 年）

左の写真は 1921 年（大正 10）の愛媛県（現松山市横谷）の若者遍路の姿（『愛媛県史民俗編下』）である。この写真に見られるように大正期も遍路は白装束ではなかった。以上の絵馬と古写真で見ると、大正期までは遍路の白装束は確認できない。

しかし、次の 1942 年（昭和 17）刊の『遍路図会』（荒井とみ三著）は、

この時期に遍路の白装束が定着し始めていたことを記している。

遍路姿には、一定の型があつてすべての衣類は木綿に限られてゐる。その型以外の身形をしてゐるものは、一国巡りとか、春秋のお詣りさんと呼ばれる。

白地の衣類に、尻敷（これは何處に腰をおろしてもよい様に考案された座布圍で男は浅黄、女は紅木綿の裏と決まっていた）白手甲・白脚絆・笠を頂き、尻を端折り、金剛杖をつく。と、かう言つた白い姿そのものは、自らの修行錬磨の意味にもなり、罪障の懺悔と近親の菩提を弔ふ巡礼の旅路にふさはしい姿である。（略）

ここに遍路（本四国）の白装束がきちんと描かれている。荒井のこの著書は、1942 年（昭和 17）刊であるから、その数年前位の四国遍路の状況が反映されていると判断される。この時期一国参り等の遍路は除いてではあるが、遍路に白装束が定着していたのであった。

3) 戦後の服装－白装束の復活－

戦争が激しくなるにつれて、服地も配給制になる等物資の統制で遍路の白装束は消えていったと思われる。戦後の 1953 年（昭和 28）愛媛の伊予鉄バスが「四国八十八ヶ所巡拝バス」の運行を始めた。幸いにも第 1 号バスからその乗車記念写真が保存されており、そのアルバム写真から第 1～6 回目の乗客数、白装束の人数、乗務員数を表にした。【表 1】

【表 1】

回数	年	乗客数	白装束数	乗務員数
第1回	1953	30	1	2
第2回	1954	29	7	2
第3回	1955	15	3	2
第4回	1956	34	1	2
第5回	1957	32	6	2
第6回	1958	35	32	2



第 6 回遍路バス 記念写真

この表によれば、第 5 回バスまでは白装束姿は非常に少なかったが、1958 年になると 9 割を越える乗客が白装束姿になっている。遍路の白装束が完全に定着したと思われる。

4. 現代における四国遍路の実態と意識（社会学的調査による）

－ 50 番札所繁多寺での聞き取り調査より－

（1）実施した聞き取り調査について

現代の四国遍路の状況について、「最近ではお年寄りだけでなく若者たちの心もとらえ、一人歩きの人も多くなって」いるという指摘（真鍋俊照『四国遍路を考える』、NHK出版、2010年）がある一方で、「「パック遍路」と呼ばれる商品化された遍路が現れたが、回数を重ねるごとに参加者が減っている」という指摘（頼富本宏『四国遍路とは何か』、角川学芸出版、2009年）もある。現代の四国遍路がどのような状態になっているのか、正確なところを知りたいところだが、あらためて四国遍路とはどのようなものか考えてみると、そもそも個人の自発的な意志で始められ、八十八カ所の札所をめぐる行程は 1,200 km から 1,400 km に及ぶ札所と札所を自由に結ぶ道のりであり、いつ頃とかいつまでとかいう時間的な制限もない、何とも特定のしにくい一連の巡拝行為からなる現象である。

そうではあるが、現代の四国遍路が、どのような人たちによってどのような目的で行われているのか、その現状をデータに基づいて実証的に明らかにすることは、重要なことであろう。なぜなら、四国遍路というものが現代人にとって魅力ある行事であると一般に考えられているので、それを明らかにすることは大切なことであり、また実態を知ることから見えてくるニーズを示すことで四国の活性化に資することがあると考えられるからである。こうしたことから、

四国遍路の現状を探るべく、2006年及び2007年に50番札所繁多寺前の駐車場で札所を巡る人々に対して聞き取り調査を実施したが、さらに2011年の3月に若干質問項目を変えて聞き取り調査を実施した。その調査結果より、四国遍路の魅力と四国の活性化について考えたい。

本章での考察は、第3回目の2011年春に実施した調査のデータを主に対象とするが、必要に応じてこれまで2回実施した際のデータを参考にする。聞き取り調査は、第1回目が2006年3月と4月の6日間実施し、有効調査数は461人であった。第2回目は2007年9月の7日間実施し、有効調査数は574人であった。第3回目の調査は、2011年3月の7日間行い、有効調査数は493人であった。3回にわたる聞き取り調査の有効調査数の合計は、1,528人であった。

(2) 四国遍路をする人々の実態

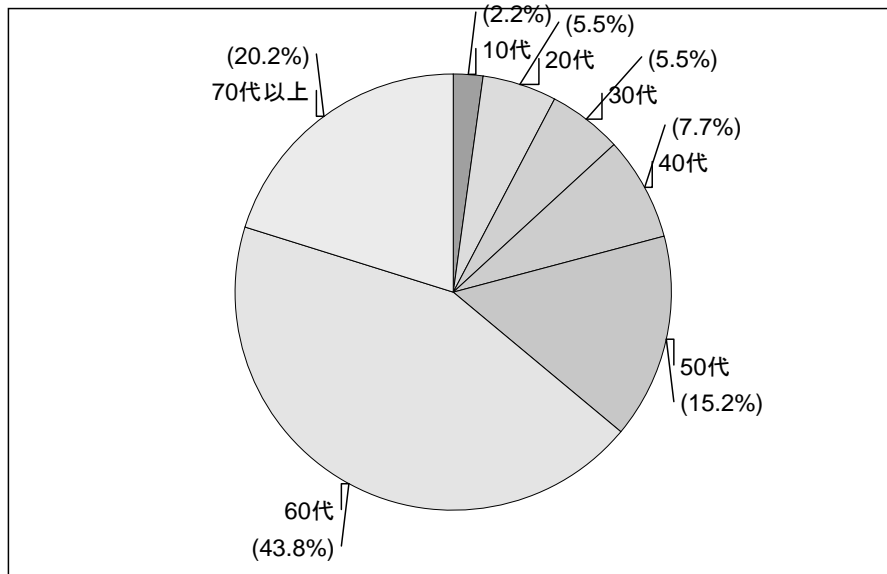
四国遍路をする人々の実態のうち、1) お遍路さんの年代、2) 出身の都道府県、3) 利用する交通手段、4) お接待の経験について、調査したデータからその傾向を示し、そこから何が言えるか考えてみよう。

1) 遍路する人の年代比率

2011年春調査における遍路する人の年代比率は、10代2.2%(11人)、20代5.5%(27人)、30代5.5%(27人)、40代7.7%(38人)、50代15.2%(75人)、60代43.8%(216人)、70代以上20.2%(99人)であった。60代は43.8%ともっとも高い比率を占めているが、2006年春の調査では46.4%と高く、2007年秋の調査では35.7%とやや低くなっているため、ここから春に60代の人が多い人が遍路に行く人が多いことがわかる。

若い人たちについては、2011年春の調査において、10代で若干増えており(2.2%、11人)、2006年春(0.7%、3人)や2007年秋(0.9%、5人)より多い。20代ではあまり変わりはない(2011年春(5.5%、27人)、2006年春(4.6%、21人)、2007年秋(6.0%、34人))。2011年調査では、60代以上が64.0%を占めており、お遍路さんの6割以上が高齢者という傾向は過去の調査と同じである。若い人はごく少数増えていて注目度は高いと言えるが、全体に占める割合は低い。従って、若い人に対して四国遍路の魅力を示すことが、さらなる活性化につながるのではないかと考えられる。

【図 1】 遍路する人の年代 (2011 年春調査)



2) 出身の都道府県

次に、「どちらから来ましたか」と出身の都道府県を尋ねた質問について、多いもの順にあげると、1. 愛媛 (55 人)、2. 香川、兵庫、福岡 (41 人)、5. 大阪 (36 人)、6. 広島 (31 人)、7. 愛知 (27 人)、8. 高知、長崎、東京、神奈川 (14 人) となっている (2011 年春調査)。松山市で調査を実施しているので近隣の巡拝者が多く、愛媛が最も多くなっている。また今回団体バスのアンケート回答者が多くなったとみられる福岡と長崎で人数が多くなっているが、四国 4 県と大都市部を擁する 7 つの都府県が合計 328 人で、全体の 66.5% と 3 分の 2 を占めている。3 回の調査を合わせると、1. 愛媛 (170 人)、2. 大阪 (130 人)、3. 愛知 (111 人)、4. 香川 (107 人)、5. 兵庫 (106 人)、6. 広島 (83 人)、7. 徳島、福岡 (67 人)、9. 岡山 (62 人)、10. 東京 (47 人) となっている。

このように四国と都市部を擁する都府県からの巡礼者が多いものの、巡礼者の出身都道府県は広く全国に分散している。繁多寺で 3 回実施した聞き取り調査で、まったくお遍路さんが来ていない県は、岩手と青森であった。次に少ない県は、3 人の山梨、福井、秋田となっており、広く全国から巡礼者が来ているとみなしうるのである。

調査結果の中で気になるのは愛知県の巡礼者が多いことである。愛知県には、知多四国八十八カ所霊場があり、全行程 194 km の「遍路ミニチュア版」から、さらに四国遍路へと誘われるのだと考えられる。また、福岡県には、篠栗四国八十八カ所があり、同様にそこからさらに四国遍路へと導かれるのであろう。こうしたミニ四国や島四国が各地に作られており、そのもととなっている四国

遍路の魅力の大きいことがうかがわれる。

3) 利用する交通手段について

利用する交通手段の比率は、2011年春の調査で、自家用車 62.1%、団体バス 14.0%、徒歩 14.2%、マイクロバス 1.8%、タクシー 0.4%、バスや鉄道 4.5%、バイクあるいは自転車 2.6%となっている。

自家用車については、2006年春調査で 45.0%(205人)であったのが、2007年秋調査では 59.5%(330人)、2011年春調査では 62.1%(306人)と増えており、自家用車を利用する人が増加している。それ以外では、団体バス(20.9%(96人)→21.6%(120人)→14.0%(69人))は秋に多く、徒歩(13.2%(60人)→7.3%(41人)→14.2%(70人))は春に多く、マイクロバス(9.3%(43人)→2.1%(12人)→1.8%(9人))とタクシー(6.3%(29人)→3.4%(19人)→0.4%(2人))は、2011年春にかなり減少している。

3回にわたる調査において、自家用車による四国遍路が増える傾向にあることが示されており、モータリゼーションの影響が大きく、この点から道路や駐車場の整備、特に四国を一周する自動車道の整備が待たれるところである。また、歩き遍路が1割強を占めており、歩くのに安全な歩行者道やトンネルの整備が、四国遍路をより魅力的なものにするために重要であろう。

4) お接待の経験

2011年春の調査で新しく設定した項目として、お接待を受けた経験についての質問がある。お接待を受けたことが「ある」人が 76.1%(367人)、「ない」人が 23.9%(115人)であった。遍路途中で何らかのお接待を受ける機会があるのではないかと思われるのだが、2割以上の人がないと回答している。年代別では40代(31.6%)、交通手段では自家用車(29.5%)において、ないと回答している人が多い。歩き遍路では、92.9%(70人中65人)があると回答している。

お接待のやりとりは、地元の人と長旅をする遍路者との心温まる交流であり、双方ともに利害を超えて満たされた思いにひたることができる。そのため、何度も四国遍路をする人が多く現れる。こうした交流を大切にしていけることが、長い目で見て四国の活性化につながるのではないかと考えられる。

(3) 四国遍路をする人々の意識

次に四国遍路をする人々の意識がどのようなものか、遍路の目的や信心に関する意識などの質問から探ってみよう。(これ以降の年度を特定していないデータは、2011年春調査のものである。)

1) 遍路の目的について

「あなたはどんな目的で遍路をしていますか、そう思うものいくつかでも○をしてください。」と、12の選択肢をあげ複数回答が可能な形で質問した。【表2】

3回の調査を合計した集計では、1番選択されたものが「先祖・死者の供養」38.2%、2番目「健康のため」29.5%、3番目「祈願(大願成就)」23.2%、4番目「精神修養」20.2%、5番目「自分の生き方と向かい合うため」13.9%と「その他」13.9%、7番目「信仰」13.5%、8番目「観光」11.2%、9番目「チャレンジ」8.3%、10番目「人との交流」7.7%、11番目「病気の治療・治癒」7.4%、12番目「悩みから自分を解放したいため」2.9%であった。

「先祖・死者の供養」は3人に1人以上が選択しており、最も多い遍路の目的となっている。それに対して、一般に宗教的行為に関連が深いとみられる「信仰」は、13.5%の人が選択し7番目となっており、多いとは言えないであろう。「信仰」という選択肢は、組織宗教との結びつきを連想させるためか遍路の目的として掲げない人が多いようである。

それに対し、「自分の生き方と向かい合う」を選択した者が2011年春の調査で増えているために(2006年春14.1%、2007年秋8.0%、2011年春20.7%)、3回の調査であまり変化のない「信仰」を合計で上回っている。「自分の生き方と向かい合う」は2007年秋の調査より12.7%の増加であり、他のどの項目よりも増え方が大きい。

調査年を経るにつれて比率が増えているのは、「祈願(大願成就)」(18.0%→24.6%→26.2%)、「観光」(8.7%→12.4%→12.4%)である。これらが今後も増加するかどうかはさらに調べていく必要がある。

3度目の調査期間は、2011年3月17日から25日であり、約1週間前に東日本大震災が発生している。この惨状をテレビなどで知らない人はいないであろうから、四国遍路をしている人も、それを知って意識上の変化が生じていることが考えられる。『プレジデント』掲載の「震災後の仕事観、人生観に関するアンケート」によれば、「震災後、仕事観に変化があったか？」の質問に対し、

54.5%の人が「変化あり」と回答しているとあり、当初の遍路の目的において、「自分の生き方と向き合う」ということが意識されていなくても、この聞き取り調査に回答する時に震災の情報を知って、改めて「自分の生き方と向き合う」という思いが抱かれたのだと考えられる。

【表2】遍路の目的(多重回答) (%は聞き取り調査対象者数の百分率)

	2006年春	2007年秋	2011年春	合計したもの
1. 先祖・死者の供養	39.3%(181)	34.0%(195)	42.08%(207)	38.2%(583)
2. 健康のため	31.0%(143)	25.8%(148)	32.53%(160)	29.5%(451)
3. 祈願(大願成就)	18.0%(83)	24.6%(141)	26.4%(130)	23.2%(354)
4. 精神修養	22.1%(102)	14.3%(82)	25.4%(125)	20.2%(309)
5. 自分の生き方と向かい合う	14.1%(65)	8.0%(46)	20.7%(102)	13.9%(213)
6. 信仰	14.3%(66)	12.9%(74)	13.4%(66)	13.5%(206)
7. 観光	8.7%(40)	12.4%(71)	12.2%(60)	11.2%(171)
8. チャレンジ	9.1%(42)	3.8%(22)	12.8%(63)	8.3%(127)
9. 人との交流	7.6%(35)	3.7%(21)	12.4%(61)	7.7%(117)
10. 病気の治療(治癒)	5.6%(26)	8.4%(48)	7.9%(39)	7.4%(113)
11. 悩みから自分を解放したい	3.0%(14)	1.6%(9)	4.3%(21)	2.9%(44)
12. その他()	11.5%(53)	19.3%(111)	9.9%(49)	13.9%(213)
聞き取り調査対象者数	計461名	計574名	計493名	計1528名

2) 「自分のいのち(生命)は、目に見えない大きな力によって与えられたのだと感じる」かどうかについて

2011年春の調査では、お遍路さんの信心に関わることについて尋ねている。この世の大きな力の存在について尋ねた上記の質問について「そう思う」の回答は、91.9%(442人)で、9割以上の人が「そう思う」と回答している。これを年齢別で見ると、若い層(10代81.8%、20代70.4%、30代84.0%)で肯定者が少なく、年配層(40代94.6%、50代91.9%、60代94.3%、70代以上94.8%)で高くなっている。交通手段別では、自家用車94.6%、団体バス97.0%、徒歩87.1%となっていて、団体バスによる人たちが、非常に高くなっている。バスツアー体験記等によれば、バスで札所霊場に向かう間、信心を促すビデオを見ることがあり、それによってこの質問に肯定的となる意識が高まることが考えられる。徒歩の人は、他の交通手段よりやや低く、他力的な力の存在を認めない傾向があるとみられる。徒歩の人はパーソナリティとして自主独立心の

強い人が多いのか、あるいは今行っている歩きという行為がそのような意識を高めるのであろう。

遍路目的との関連を見てみると、「自分のいのち（生命）は、目に見えない大きな力によって与えられたのだと感じる」にそう思わない人は、そう思う人より遍路目的に「観光」や「チャレンジ」を選ぶ傾向がある。逆に、そう思う人は、「健康」を選ぶ傾向がある。

3) 「この世（現世）の幸せが来世や天国で得られる救いよりも大切である」かどうかについて

この質問に対して、「そう思う」の回答は 78.0%（336 人）、「そう思わない」の回答は 22.0%（95 人）で、無回答の人が 62 人（全体の 12.6%）おり、答えるのがむずかしい質問であったことがわかる。年代別では、回答の傾向が V 字型、つまり中間の 40 代で低くなっている（10 代 81.8%、20 代 69.6%、30 代 65.2%、40 代 60.6%、50 代 78.5%、60 代 78.5%、70 代以上 87.8%）。年を経るに従って、来世志向となりそうだが、50、60、70 年代となるに従って、現世肯定的の傾向が出ている。交通手段別では、自家用車 77.7%、団体バス 81.4%、徒歩 82.3%であった。徒歩による人たちの方が、現世肯定的になっている。

遍路目的との関連では、「この世（現世）の幸せが来世や天国で得られる救いよりも大切である」と思う人は、遍路目的に現実的な「健康」を選び、そう思わない人は「修養」、つまり未来に向かって自分を鍛えるというような目的を選ぶ傾向が出ている。

4) 「（歩き遍路でない人に）歩き遍路をしたいと思いますか」について

「したい」と回答した人は、81.8%（336 人中 275 人、したくない人 61 人）であった。8 割以上の人々が、歩き遍路をしたいと回答しており、人気の高さがうかがえる。そのうち、歩き遍路を「できないと思う」と回答した人が、69.7%（254 人中 177 人、できる 76 人）であった。「歩き遍路をしたいと思っているが、できないと回答している人」は、全体（493 人－歩き 70 人＝423 人）の 41.8% もおり、これらの人たちに歩き遍路の一部でも経験できるようにすることが望ましいのではないかと考えられる。

近年、歩き遍路を希望する人たちに、大きな負担にならないように区切り遍路で比較的歩きやすいコースを選んで、先達が導いていく遍路ツアーが見られる。2011 年春の調査中、50 番札所繁多寺においてあまりお遍路さんが来られな

い午後3時頃、30人あまりの歩き遍路の一行が急に現れたことがある。大阪のタクシー会社の企画によるものであった。こうした企画は、調査の結果と合致すると言え、四国遍路の活性化に有効であると考えられる。

(4) 遍路回数が多い人(70人)について

聞き取り調査では、今回の遍路が何回目か尋ねている。四国遍路の紀行書には、「素晴らしい自然や親切な四国の人びとに接して、多くのことを見たり、聞いたり、感じたりした」（武藤暢夫『四国歩き遍路の旅 「定年」三百万歩の再出発』、MBC21、2000年）などと書いている人が多く、四国遍路の魅力にとりつかれて何度も回る人がいる。調査において一番多い人は158回目と記入されており、次いで92回目、78回目、71回目、57回目が本調査で記入された多い回数であった。2回以上四国遍路をしている人は調査対象者493人のうち70人で、この人たちを「2回目の人」グループ（21人）、「3から9回目の人」グループ（35人）、「10回目以上の人」グループ（14人）と3つに分け、聞き取り調査の質問にどのように回答しているか集計してみた。

その結果、70人のうち、男性は45人（64.3%）、女性は25人（35.7%）で男性の方がかなり多くなっている。年代別にみると、60代が32人（45.7%）と最も多く、「10回目以上の人」14人中6人が70代以上で、交通手段別では、自家用車が40人（57.1%）で最も多く、これは全体の傾向と同じだが、次いで多いのが歩き遍路の13人（18.6%）、団体バス8人（11.4%）となっている。特徴的なのがマイクロバス5人（7.1%）で全体の1.8%より多くなっていて、2回目以降専用のマイクロバスを利用する人が増えるようである。

般若心経を必ずとなえる人の比率は遍路回数が多い人ほど多くなり、10回目以上のグループでは、「信仰」（64.3% 14人中9人）を選択する人が多くなっている。遍路回数が多くなるほど、次第に遍路作法に従って般若心経をとなえ、遍路目的として「信仰」を選ぶ意識が強くなるのであろう。

また、遍路回数が多い人ほど、「人との交流」を選択する傾向がでていく。「人との交流」は、年代別で一定の傾向をうかがうことはできなかったが、遍路回数を重ねるにつれ、お接待などによる人との出会いが遍路の目的の一つになるのであろう。

「自分のいのちは大きな力によって与えられた」については、遍路回数が多くなるほど「そう思う」と回答する人が増え、10回目以上のグループでは全員が「そう思う」と回答している。逆に、「この世の幸せが来世の救いより大切」

では、遍路回数の多いグループほど、「そう思う」と回答している人が減っており、来世志向がうかがえる。遍路を重ねるにつれて、弘法大師信仰や人知を越えた精神性への信奉が強くなっていくのだと考えられる。

(5) 小括

以上、現代の四国遍路についての調査より、その魅力と四国の活性化に関連すると思われる項目について述べてきた。そこから今後、考慮すべきだと思われる点を掲げると次のようになる。

- 1) 若い世代の遍路は注目されているがまだまだ少ないので、彼らにお遍路の魅力を発信していくことがさらに活性化を増すであろう。
- 2) 一方で自家用車が増える傾向があり、他方で全体の1割強を占める歩き遍路の人がいる。まずは四国を一周する自動車道の建設と安全な歩行者道やトンネルの整備が求められる。
- 3) 歩き遍路をしたいと思う人が多いので、そのような需要に応えられる企画の充実が求められる。
- 4) 何度も四国遍路をする人たちがいるので、その人たちとのネットワーク作りが考えられる。各地でそのような集まりが存在するので、連携できればさらに人々の交流が活性化するであろう。

これらは、2011年春の調査データをもとに述べているのだが、なお調査を積み重ねて確実な情報にしていく必要がある。前述したが、東日本大震災の発生は、癒しや死者への供養の意味が大きい四国遍路に大きく影響すると思われるので、今後の人々の動きに注目したい。

5. スペイン・サンティアゴ巡礼

(1) 巡礼とは何か

四国遍路も含めて、巡礼 pilgrimage 活動は世界各地にみられる現象である。では、巡礼とはなにか。関哲行氏（『旅する人びと』、60頁）によれば、巡礼は単なる空間移動（旅）ではない。巡礼者 peregrinus とは現世利益や来世での救済を求め、あるいは奇蹟を期待し聖地へ移動することを前提とし、自らの意志で生地や親族集団という保護された領域を離れ、「土地を経巡る per ager」者を指す。脱俗儀礼によって世俗世界から一時的に切り離された巡礼者が、来世での救済と奇蹟による病氣治癒などを願い、聖遺物に触れながら人類史の原点に回帰

しようとした贖罪の旅が巡礼であり、それは聖地において頂点に達する。聖遺物の横溢する「聖なる空間」の中で実践された「苦難の長旅」を通じて巡礼者は回心し、再び世俗社会に回帰する。従って巡礼は俗一聖一俗という過程を辿る、回心のための通過儀礼であるとともに聖地での神との直接的交感を求めた「一種の神秘主義」でもあったと説明されている。

中世ヨーロッパ三大巡礼地の1つサンティアゴ・デ・コンポステーラを2004年、2007年、2008年の計3回訪れる機会があり、特に2008年はパンプローナからサンティアゴ・デ・



サンティアゴ大聖堂

コンポステーラ、フィニステラまで車をチャーターして巡礼道沿いを駆け巡り、表層ではあるがサンティアゴ巡礼に触れることができた。本章ではサンティアゴ・デ・コンポステーラまでの現地調査で得られた知見に基づきながらサンティアゴ巡礼とその現況を考え、四国遍路との比較を行いたい。

(2) 巡礼路「サンティアゴの道」

サンティアゴ巡礼は、聖ヤコブの墓が発見されて間もない9世紀に始まったが、巡礼者たちは修道院や騎士団、国王たちや教皇たちの励ましや援助を受け、巡礼を行った。修道士たちは修道院に彼らを泊め、食物を与えて巡礼を助長し、サンティアゴ騎士団や聖ヨハネ騎士団などが彼らを護り、病に倒れた者の看護をした。またカスティーリヤのアルフォンソ6世やアラゴンのサンチョ・ラミレスなどのイスパニアの王たちは、巡礼道の保存と発展に努め、橋や病院、教会、大聖堂を建て、また巡礼者の税金を免除した。このようにサンティアゴ巡礼道を巡る様々な階層や職業の人々の絶え間ない移動は、物資や思想、文化の交流を活発にした。また教会や修道院の建築、聖像や典礼用具制作の必要性から、芸術も著しく発達した。

「サンティアゴの道 El Camino de Santiago」とは、聖ヤコブの聖地サンティアゴ・デ・コンポステーラを目指す巡礼道の総称で、大きく5つの道に分けられる。巡礼道の様々なルートの発達は、中世キリスト教文化を母体とするヨーロッパの文明意識を目覚めさせた。サンティアゴ巡礼道は、実際沢山の道から

なる道路網で、旧大陸の北、東、そして南からの道がフランスから出る 4 本の巡礼ルートと合流し、現在も使用されている。

- ①北の道 El Camino del Norte — フランス海岸側からカンタブリア地方に沿う北の道
- ②フランス人の道 El Camino Francés — フランス国内 4 カ所、パリ（トゥール）、ヴェズレー、ル・ピュイ、アルル（サン・ジル）から出発し、プエンテ・ラ・レイナで 1 つになり、「北の道」の南側を並行している道で、南欧・東欧・北欧にも繋がる陸上交通網の基幹をなす道



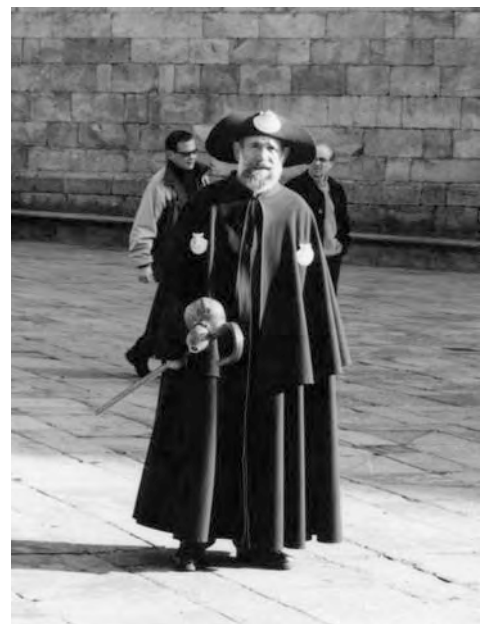
サンティアゴ巡礼道
 (出典：安田知子『ぶらりあるき サンティアゴ巡礼の道』、6 頁一部加筆修正)

- ③ポルトガル人の道 El Camino Portugués — 港湾都市ポルトから北上するポルトガルからの道
- ④南の道 El Camino del Sur、銀の道 El Camino de la Plata — 古代ローマ時代に造られた銀の道にほぼ重なるセビーリャから北上するスペイン南西部を通る道
- ⑤イギリス人の道 El Camino Inglés — イギリスやアイルランドから船を使った「海の道」

特に②フランス人の道は、ヨーロッパ各地からの巡礼者を運んだ重要な巡礼道で、4 本のルートはそれぞれパリ、ヴェズレー、ル・ピュイ、アルルを起点としていて、アルルからの道はソポール峠から、他の 3 本はサン・ジャン・ピエ・ド・ポーからピレネーを越えオスタバで 1 つになり、ロンセスバーリエからスペインに入る。11～15 世紀、ヨーロッパ各地からキリスト教徒が押し寄せた巡礼道は、現在北スペインの 5 つの自治州、166 もの市町村を通過し、今なお年間数十万人の巡礼者を聖都へと導いている。

「聖ヤコブの霊廟に詣でれば、すべての罪は許され、天国の門は開かれる」、そう信じたヨーロッパ各地のキリスト教徒はフランスの巡礼道を経由してピレネー山脈を越え、西の最果ての地、サンティアゴ・デ・コンポステーラを目指した。巡礼道はパリからサンティアゴ・デ・コンポステーラまでが約 1,500km、

ピレネー山麓からサンティアゴ・デ・コンポステーラまでが約 800km、フィニステラまでが約 900km といわれている。徒歩で 100km 以上（自転車で 200km 以上）を歩いたことが証明できれば巡礼者と見なされる。そのため多くの巡礼者はセブレイロ峠とポルトマリンの間の町サリア Sarria から出発するそうである。また巡礼者は巡礼道の何処から歩き始めてもよいし、何処でやめてもよい。安田知子氏（『ぶらりあるき サンティアゴ巡礼の道』、98 頁）によれば、巡礼道では足の故障や体調不良、またお金を使い果たしたりして、予想以上にリタイアする人が多いが、タフではあってもヨーロッパの人はこれ以上歩くことが無理だと思ったらさっさと気持ちを切り替えて爽やかにリタイアしたり、バスに乗ったりするそうである。巡礼に臨んでは、まず身分証明書や通行手形を手配した。食費や教会への喜捨など幾ばくかの旅費も調達しなければならない。借金のある者はそれを返済し、そして無事に戻れる保証もなかったから多くの者が遺言状を作成した。初期の巡礼者は外套につば広帽子を被り、革製の旅囊と飲み物を入れた瓢箪を持ち歩いた。手にした長い杖は歩行の助けばかりではなく、オオカミや野犬などから身を守る武器にもなった。実際山間部では多くの者がオオカミに襲われ、命を落としたという。



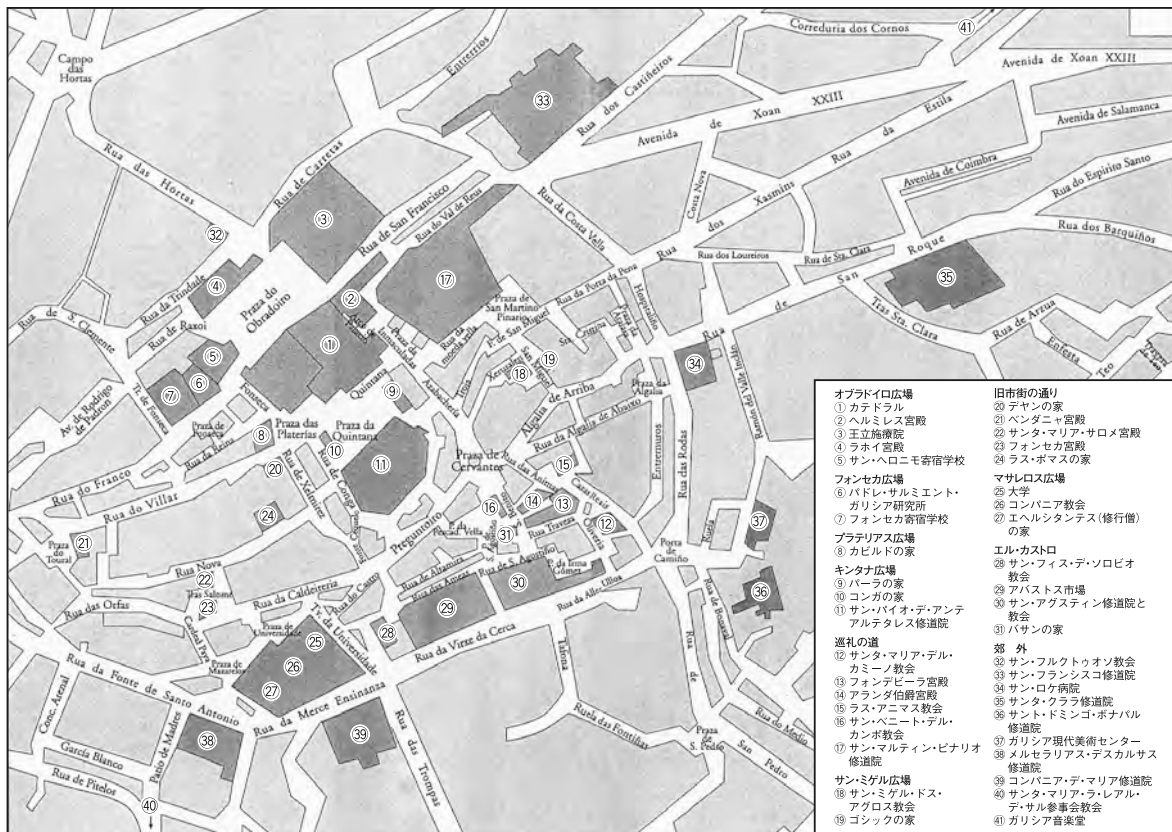
中世の巡礼者のスタイル

杖や帽子につけた帆立貝の貝殻は、サンティアゴ・デ・コンポステーラへの巡礼者の証であった。昔、一人の領主が馬もろとも海中に転落した。その時、聖ヤコブに救いを求めると、馬は海上を歩き、無事海岸にたどり着いた。その時、彼の体は貝殻に覆われていたという。この伝承から帆立貝が聖ヤコブの象徴となったという。また関哲行氏（『旅する人びと』、77 頁）は、帆立貝は女性の生殖機能と豊饒、巡礼者の復活と再生のシンボルであり、識字率の低い中世ヨーロッパ社会では巡礼証明書の代用となったとし、地中海世界では古くから貝殻が再生と誕生の象徴として利用されており、海、ヴィーナス、アフロディテを想起させる帆立貝が巡礼者の回心、復活と誕生の記号とされたとしても何ら不自然ではなく、帆立貝の利用の中に異教的習俗（地母神信仰）との融合を見てとることもできると指摘している。貝殻の意匠は聖堂や施療院にも飾られ、巡礼の道しるべにもなった。反面、貝殻の記章を付けて巡礼者になりすます「貝殻盗賊団」も出現し、その他、道中には不法な通行税を徴収する役人など多く

の悪漢も潜んでいた。ピレネー山脈の山地はもとより、巡礼者は平原でも橋のない川や湿地帯に苦しめられた。しかしこうした数々の苦難を乗り越え、聖都に辿り着いた巡礼者の感動と達成感は計り知れない。

ヨーロッパにおける巡礼は最も重要な歴史的、社会的、宗教的現象の1つであり、サンティアゴ巡礼道の文化、歴史、宗教、精神性の豊かさが欧州議会で認められて、「ヨーロッパで最初の文化行程」の指定を受けた。1985年には、ユネスコによって、サンティアゴ・デ・コンポステーラ旧市街が、1993年にスペイン側のサンティアゴ巡礼道が、さらに1998年にフランス側のサンティアゴ巡礼道が「世界遺産」に指定された。

(3) サンティアゴ・デ・コンポステーラ大聖堂と旧市街



サンティアゴ・デ・コンポステーラ市街図

(出典：『一日散策サンティアゴ・デ・コンポステーラ』、30-31頁)

ここでサンティアゴ・デ・コンポステーラの街について紹介したい。長かった巡礼の終着点サンティアゴ・デ・コンポステーラ郊外に辿り着いた巡礼者たちは、ラバコーラ Lavacolla 川で沐浴したあと、「歓喜の丘 Monte de Gozo」から遥か彼方に遠望できるサンティアゴ大聖堂の3つの尖塔を見だし、巡礼の苦しみからもうすぐ解放され、すぐに聖ヤコブ様に会えることを喜んだとい

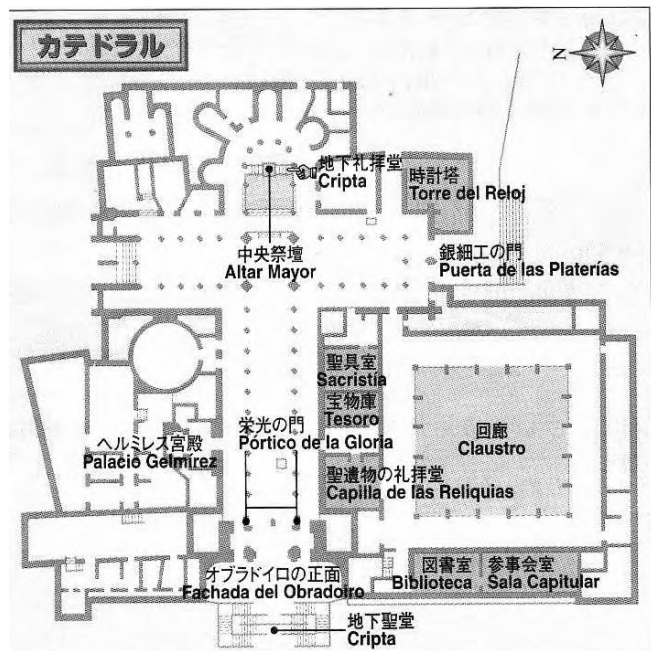
う。その丘には体全体でサンティアゴ到着の喜びを表している 2 体のブロンズ像が置かれている。ここから巡礼路を約 1km 進めば、石畳のサン・ペドロ通りを通過、「巡礼路の門 Puerta de Camino」からサンティアゴ旧市街に入る。旧市街は 997 年、アル・マンスール率いるイスラーム軍の攻撃を受け、街は徹底的に破壊された。しかし直ちに再建が始まり、街の周囲には 7 つの門（現在は Arco de Mazarelos のみ残存）を持つ堅固な城壁が張り巡らされた。巡礼者はこのうち東の門、通称「巡礼路の門」をくぐり、大聖堂へ向かったという。19 世紀の都市拡張に伴い、城壁の大部分は取り壊されたが、その内側（現旧市街）には中世から 18 世紀に建てられた数多くの歴史的建造物が残されている。特に、大聖堂前にあるオブラドイロ広場は、見応えのある多くの建物に囲まれている。広場の北側に建つのは、正面玄関の浮き彫り装飾が見事な旧王立施療院（Hospital Real, Hotel de los Reyes Católicos、現在は 5 つ星のパラドール parador・国営ホテル）である。1511 年、カスティーリャ女王イサベル 1 世とアラゴン王フェルナンド 2 世のカトリック両王が巡礼者のために設立した病院兼宿泊所であった。南側には 1501 年に大司教によって設立され、苦学生の寮としても使われたサン・ヘロニモ修道院 Colegio de San Jerónimo がある。その西側にある新古典主義（ネオクラシック）の建物は、1766 年に建てられた旧ラホイ宮殿 Palacio de Rajoy で、パルトロメ・デ・ラホイ大司教が 18 世紀に神学校として建設を命じたものだが、現在はサンティアゴ市庁舎およびガリシア地方政府首長館となっている。その他旧市街には、サン・マルティン・ピナリオ修道院やサン・ベニート教会など 50 以上の教会・修道院建築が建ち並ぶ。曲がりくねった狭い石畳を行くと、オブラドイロ広場に面して、巡礼者を両手を広げて迎え入れてくれる聖ヤコブ像が立つ大聖堂正面に到着する。苦難の巡礼を達成した高揚感と壮大な大聖堂を仰ぎ見て多くの巡礼者は感涙し、お互いが抱擁して巡礼成就を喜び合う光景はいつ見ても感動的である。

12 世紀以降、大聖堂に辿り着いた巡礼者は大聖堂袖廊の「北門（黒玉細工門、Portico de la Azabachería）」から入場した。そこから右側に折れて進み、身廊西側、ロマネスク様式の「栄光の門 Glory Porital, Pórtico de la Gloria」から主祭壇に向き合った。そして中央柱に刻まれた聖ヤコブの像を認



栄光の門柱で大祭壇に向い
祈りを捧げる人々

めるとその下部のエッセイの樹が彫刻された円柱に手を当て、巡礼の目的地に無事到着できたことを感謝した。現在は囲いに覆われて触れることはできないが、柱に残る5つの窪みは幾千万もの巡礼者が手を当ててきたことの証である。次に身廊を通り抜け内陣の主祭壇へ進む。ガリシア・バロックと呼ばれるチュリゲラ様式の主祭壇中央には巡礼姿の聖ヤコブ像が安置され、巡礼者は背後から抱きつくことができる。円蓋が増築される以前の主祭壇は天窓から差し込む陽光で、この世のものとは思えぬほど厳かに光り輝いていたという。聖ヤコブの遺骸はその大祭壇の真下に位置する地下礼拝堂の銀の棺に納められている。



大聖堂平面図

(出典：『地球の歩き方』395頁)

重要な式典の際、主祭壇の前でボタフメイロ botafumeiro と呼ばれる大香炉で香が焚かれる。12世紀頃、長旅を終えた巡礼者が聖堂内に寝泊まりしていたため、籠もる汗の臭いを消して聖堂内の空気を浄化する目的で始められた習慣が、14世紀以降に宗教行事となった。天井から吊された重さ80kg、高さ1m60cmの巨大な香炉を数人がかりで振り子のように動かす様は迫力満点だ。

巡礼者はその後、十字形の建物に沿って配された数多くの礼拝堂 chapel を巡る。大勢の巡礼者が円滑に回れるよう、身廊や翼廊には側廊が、内陣には周歩廊が配された。この構造は巡礼道沿いの他の大規模なロマネスク様式の聖堂でも採用され、「巡礼路様式」と呼ばれた。そして大聖堂内での巡拝を終えたあと、袖廊「南門（銀細工門 Pórtico de las Platerías）」から外に出た。関哲行氏（『旅する人びと』80～83頁）によれば、この北門→主祭壇→南門の巡拝コースは、聖ヤコブへの祈りを介した黒（黒玉）から白（銀）への人格変容、すなわち巡礼者の贖罪と回心を象徴し、職業・身分・性別を問わず、全ての巡礼者に贖罪と回心を担保するための儀礼装置であり、聖都サンティアゴはその他にも巡礼者を救済するための装置が横溢しており、二重の意味で「劇場都市」であったと述べている。

巡礼者たちが長い巡礼の終わりに訪れるフィニステラ岬 Cabo Fisterra は、サンティアゴ・デ・コンポステーラから西に約90km、車で2時間ほどの大西洋

に突き出た岬である。リゾート地として開発が進む街から 3km ほど進むと三方が断崖絶壁の岬に辿り着き、その先端に灯台があり、道はここで途絶える。フィニステラは「終わり fin」と「陸 tierra」の合成語で、スペイン最西端の「地の果て」である。ここで巡礼者たちは身につけていた衣服や靴を海に流すか岩場で燃やす。それは巡礼の旅を締めくくる儀式でもあり、汚れたものから疫病が発生するのを防ぐため、また巡礼を終えた還俗の儀式、新たに生まれ変わる「死と再生」すなわち「終わりの始め」を意味していたと説明される。現に断崖のあちこちにそれらを燃やした跡や燃え残った靴があったり、杖を十字架にして突き刺してあったり、ある種の墓場のようなようであった。その先は大西洋の水平線が見えるばかりである。



巡礼用具を燃やした跡：背後は大西洋

(4) サンティアゴ巡礼の現況

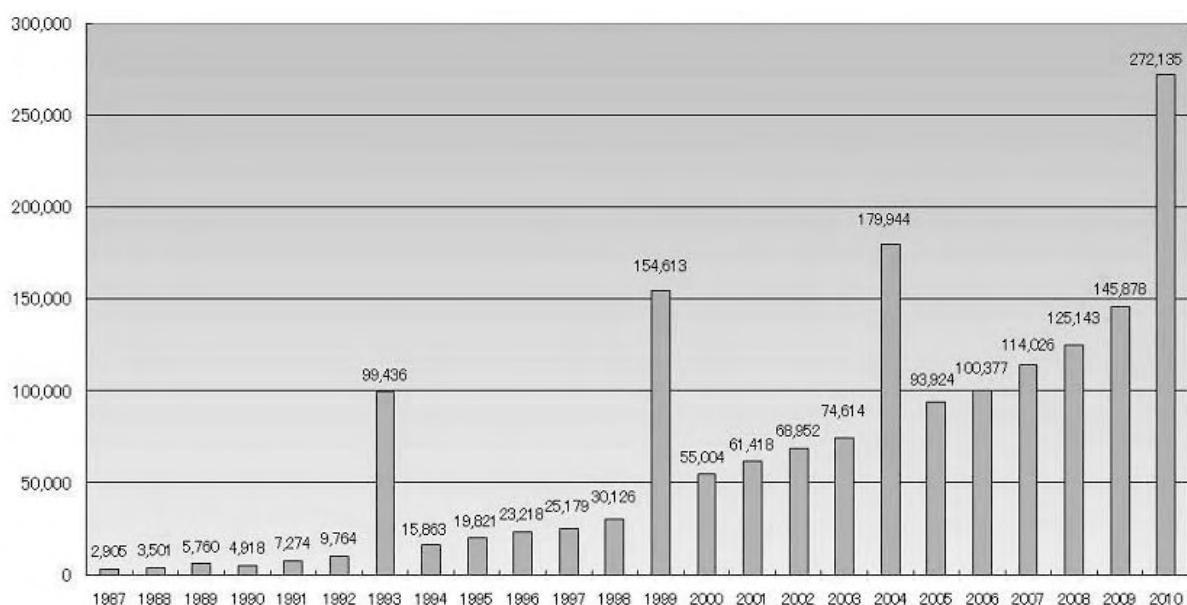
関哲行氏（『旅する人びと』、63～64頁）によれば、9世紀初頭に成立したサンティアゴ巡礼は、中世ヨーロッパの三大聖地の中で最も歴史が浅い聖地であったが、それ故様々な奇蹟譚を「捏造」し、聖年を演出して巡礼者を集める努力を積み重ねた。そして聖地サンティアゴに至る巡礼道都市は教会や修道院に多くの聖人の聖遺物が安置された、さながら聖遺物の横溢した「聖なる空間」と化している。サンティアゴ巡礼はこれらの聖遺物を祀った地方霊場をつなぎ、ベネディクト会やクリュニー会などの有力修道会がこれを上から組織することによって成立した国際的巡礼であった。また巡礼者はこうした聖遺物に触れ、内面的純化を遂げながら聖地サンティアゴを目指したのであり、従ってサンティアゴ巡礼道は単なる道ではなく、固有の巡礼圏を持つ地方霊場の連鎖からなる「聖なる空間」であり、自らの意志で様々な霊場を巡拝しつつ聖地を目指す巡礼者にとって、巡礼行は日常的生活圏を離脱し、「聖なる空間」へ参入すること、換言すれば物的世界の保護を離れた「異邦人」ないし「神の貧民」となることを意味したと述べている。そして巡礼者は脱俗して俗人とは区別される身分で、教会や修道院が整備した地方霊場の連鎖からなる聖なる空間を、最大の聖遺物＝聖ヤコブの遺体が安置されているサンティアゴ・デ・コンポステー

ラの大聖堂を目指してひたすら歩み続けたのである。

人々が巡礼を行う動機としては、①先祖の供養や自分や家族の魂の救済のために悔い改め、来世での安寧を願うという純粋な信仰心が挙げられる。②奇蹟によって患っている病気の治癒や危険の回避といった現世利益からの巡礼で、とりわけサンティアゴ巡礼が「医療空間」として機能していたとする関哲行氏の指摘（『旅する人びと』69～72頁）は注目される。③罪人が罪を購うために刑罰として課せられた「強制巡礼」である。その他にも、2007年に上映された「サン・ジャックの道」は陰悪な仲の兄弟が、母の遺産を相続する条件として課せられたフランスのル・ピュイから聖地サンティアゴ・デ・コンポステーラまでの巡礼を一緒に成し遂げるストーリーであるが、これも強制巡礼の類いであろう。

啓蒙思想や科学革命による19世紀以降のキリスト教離れとも相俟って、巡礼の目的は多様になる。宗教的要素の低下に伴い、世俗的余暇活動にシフトしたものが観光とされるが、これは宗教的要素と世俗的要素が共存する巡礼といえる。因みに聖年にサンティアゴを訪れた巡礼者数は、1985年に旧市街が世界遺産に指定された以降、1993年には99,439人であったが、1999年には154,613人に達し、【図2】のグラフのように巡礼者数は聖年の時が突出して、全体が右肩上がりである。最新の2010年の聖年には巡礼者数が272,135人に達しており、観光客を含めれば200万人ほどがサンティアゴ・デ・コンポステーラを訪れたことになる。

【図2】年間巡礼者数推移（1987～2010）



（出典：トータルデータ - 日本カミーノ・デ・サンティアゴ友の会）

(5) 小括

四国遍路と世界の巡礼との比較の視点から、ここではサンティアゴ巡礼との類似点と相違点について考えることで結びとしたい。

- 1) キリスト教と仏教という違いはあるが、両者とも宗教に関連した行動であった。サンティアゴ巡礼は、イスラームとキリスト教徒の対立とレコンキスタ運動が背後にあって、ローマ教皇の呼びかけに答える形で王権が巡礼を経済的、精神的に支援し、王の寄贈による施療院や巡礼宿、巡礼道の整備、巡礼者のボディーガード（十字軍）など、国家権力の積極的介入があった。巡礼道都市での商行為、兄弟団の運営する施療院などを介して地域住民との接点も少なくなかったが、巡礼者たちもコミュニタス（講、共同体）を作って巡礼を遂行していた。一方、四国遍路は辺地修行から始まり、一貫して民間の運動であり、国家（幕府）の介入はなかったといわれている。しかも受け入れ方の地域民衆が「お接待」の形で遍路を支援しており、また行き倒れた巡礼者も地域の人たちが弔っており、遍路者と地域の民衆との協同によって成り立っているといえる。
- 2) パリを出発点とするサンティアゴ巡礼道と四国を一周する四国遍路道の距離は1,400～1,500kmでほぼ同じ位であるが、キリスト教の場合は単一聖地巡礼で、目的地がはっきりしており、サンティアゴ巡礼の場合は、聖ヤコブの遺体（聖遺物）が安置されているサンティアゴ・デ・コンポステーラを目指す巡礼となる。そしてその出発点はフランスの4カ所をはじめ、ヨーロッパ各地から北スペインを目指すもので、サンティアゴ・デ・コンポステーラで目的を達成し、還俗した後は基本的にはもと来た道に戻って行き、その間に普段とは異なる見聞をして、非日常を経験する。それに対して四国遍路は、四国を回遊する複数聖地を巡礼する所謂円環運動で、その運動そのものは無限に繰り返される。従って出発点も終点もはっきりしない。四国遍路が盛んになった江戸時代に一番札所になったのが、弘法大師が生まれた善通寺（75番札所）ではなく、徳島県の霊山寺なのは、上方を船出して最短の港に近いというのが理由であった。また88番札所大窪寺で結願するが、さらに弘法大師空海が修行の場として開いた高野山金剛峰寺にお詣りをして「満願成就」となった。また遍路そのものは「順打ち」と「逆打ち」など両周りのルートで繰り返すことができる。これも当時の交通手段である船ルートと関係があるようである。
- 3) 両者とも聖所を巡り、信仰心の高揚を行い、心の浄化（カタルシス）を図る

点では共通するが、キリスト教（カトリック）の場合は「一神教」であり、具体的には聖遺物を崇拜しながら巡礼が進められる。しかしそこに至るまで、舞台装置としてその拠点毎に見事な大聖堂や教会、聖所などが設けられ、巡礼者の意識の高揚を持続させる仕掛けが試みられている。単純な巡礼道歩行の間に荘厳な大聖堂を観ることにより、巡礼行動の継続を図る。一方、四国遍路の札所は、元来は山林修行や海洋信仰による辺地修行などの場であったため、必ずしも仏教施設とは限定されない。すなわち明治に神仏分離が行われるまで、仏教寺院を中心に神社なども含まれていた。カトリックが「一神教」であったのに対して、日本の多神教の要素が反映しているといえる。それらを経巡るわけで、従って無限の円環運動を展開する。サンティアゴ巡礼はどちらかといえば一生に一度のビック・イベントである。

- 4) 現代社会における四国遍路は、太平洋戦争末期から敗戦直後の中断期を乗り越え、1950年代頃からバスでの団体の巡礼やマイカーでの遍路行が盛んになった。観光的要素と同時に、物質的に恵まれた時代のなかで欠落してきた精神の安穩を求めるといふ志向が相俟って、長期的な遍路ブームが続いているが、このような動機はサンティアゴ巡礼を行う巡礼者にも共通するといえよう。そして21世紀初頭の現在、ただ信仰心のためだけではなく、健康のため、ストレス解消のため、これからの生き様を探るため等々……経済の低迷、社会不安の中、ますます「癒し」や自分探しの旅として四国遍路の人気は世代を超えて高い。最近では徒歩による遍路も人気を集め、休憩所の新設、遍路道の整備など、遍路の環境を改善する動きも盛んで、まさに現在進行形なのである。そしてサンティアゴ巡礼も然りである。

6. 四国遍路の世界遺産化にむけて

(1) 日本の文化財行政と世界遺産

明治維新によって、もたらされた新たな政策・文化は、西洋化を進め、また神社を重んじ寺院を軽んじるという現象を引き起こして、日本古来の伝統的な多くのものが失われていった。そこで、政府は1871年（明治4）「古器旧物」を保存するよう布告する。しかし、これは祭器・仏像・武具・古書などを届け出るものであり、政府が積極的に保護を加えるものではなく、その後も貴重な文化遺産が破棄や海外流出された。また、「古器旧物」の対象は社寺の美術品だけであり、建造物や個人の所蔵品は含まれないという問題もあった。

その後、明治 20 年前後には初代帝国博物館総長となる九鬼隆一をはじめ、岡倉天心・フェノロサなどにより、寺院の美術品調査が行われ、日本古来の文化遺産を見直す気運が高まる。しかしながら、法整備が完成するのは日清戦争による国威高揚運動を受けた 1897 年（明治 30）のことであった。6 月に出された「古社寺保存法」により、古社寺の宝物・建造物に保護が加えられ、処分の禁止や補助金交付、そして博物館での公開が義務付けられ、12 月には初めて古都の文化財が国宝に指定された。

これを受け、全国の古社寺宝物調査が行われ、次々と国宝が生まれていった。四国では、1900 年（明治 33）に国の調査官による調査があり、翌年には四国霊場 75 番札所善通寺や大山祇神社の国宝が誕生した。ただし、前年行われた調査は全国巡回のため、短期の調査となり（しかも人力車で移動）、四国内全ての社寺を回ったわけではない。そこで、その後も調査が断続的に続けられ、その度に国宝が増えていった。

大正時代になると、第一次世界大戦後の反動不況や関東大震災などの影響を受け、個人所蔵の名宝が次々と売却されていった。例えば、若狭の大名酒井家に伝来した国宝級「吉備大臣入唐絵詞」がボストン美術館に収集されたことなどは有名である。これまでの「古社寺保存法」の限界が明らかとなり、1929 年（昭和 4）に社寺以外の個人所蔵品なども幅広く対象とする「国宝保存法」が公布される。これには海外輸出の禁止もうたわれていた。四国でも宇和島藩主伊達家・高松藩主松平家の伝来品などが次々と国宝に指定された。

第二次世界大戦を経て、新たな文化財保護が始まったのは 1950 年（昭和 25）である。その直接的な原因は、前年の国宝法隆寺金堂壁画の焼失という悲しい事件だった。新たに公布された「文化財保護法」は、伝統的文化遺産に対して初めて「文化財」という名称を用い、文化財の概念をはっきりさせた。美術工芸品・建造物・民俗文化財を有形・無形の「文化財」としてとらえ、また史跡名勝天然記念物や埋蔵文化財なども国民の遺産として全て「文化財」とした。この新しい「文化財」という用語によって、戦前に指定された「国宝」（いわゆる旧国宝）は全て「重要文化財」と名称が変わった。この中で、世界的に国の宝としてアピールすべきものを新たな「国宝」と指定した。文化財保護法上は現在の国宝・重要文化財はどちらも「重要文化財」として一括されていて、旧国宝＝現重要文化財なのである。実は、このような指定文化財の制度があるのは日本だけであり、「文化財」という言葉も日本独自のものだった。さらに、この制度は進化を続けている。

失われゆく日本文化に対して重要無形文化財（人間国宝）指定や伝統技術を

選定するようになったり、最近では1996年(平成8)に近代の建造物にまで「登録有形文化財」という制度を適用するようになった。これは、原爆ドームの世界遺産化推進という直接的動機もあり、また保存のみでなく、活用にも重きをおくようになった新傾向の表れでもある。また、2004年(平成16)の法改正では、文化的景観という新たな文化財が誕生するが、これも「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録と軌を一にしている。

一方、世界遺産の歴史は新しい。ダムに水没しようとするエジプトの歴史的遺跡を守ろうとする運動と、優れた自然を守ろうとするアメリカの世界遺産トラストの活動が基となって、1972年(昭和47)ユネスコ総会において「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)が成立した。世界遺産は、「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」の三つに大別される。

日本は、漸く1992年(平成4)になって、先進国では最後、世界でも当時125番目の条約批准を行った。かように出遅れた理由は、国内態勢の不備や分担金の不調などが挙げられるが、前述のとおりこれ以前から、独自に優れた文化財保護政策を展開していたため、逆にその流れに乗り遅れたとも言えよう。早速、批准翌年には文化遺産2件、自然遺産2件が登録され、現在では文化遺産12件、自然遺産4件の登録がある。昨年には、一度落選した「平泉」が東日本大震災の後に登録されたことは記憶に新しい。

【表3】日本の世界文化遺産

- | |
|------------------------------------------|
| ①法隆寺地域の仏教建造物(1993年登録/奈良県) |
| ②姫路城(同年/兵庫県) |
| ③古都京都の文化財(1994年/京都府) |
| ④白川郷・五箇山の合掌造り集落(1995年/岐阜・富山県) |
| ⑤原爆ドーム(1996年/広島県) |
| ⑥厳島神社(同年/広島県) |
| ⑦古都奈良の文化財(1998年/奈良県) |
| ⑧日光の社寺(1999年/栃木県) |
| ⑨琉球王国のグスク(2000年/沖縄県) |
| ⑩紀伊山地の霊場と参詣道(2004年/和歌山・奈良・三重県) |
| ⑪石見銀山遺跡とその文化的景観(2007年/島根県) |
| ⑫平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(2011年/岩手県) |

【表4】日本の世界自然遺産

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| ①白神山地（1993年／青森・秋田県）
②屋久島（同年／鹿児島県）
③知床（2005年／北海道）
④小笠原諸島（2011年／東京都） |
|-----------------------------------------------------------------------------|

（2）世界遺産となるまで

いわゆる「世界遺産条約」は、「世界中の顕著で普遍的な価値のある文化遺産・自然遺産を人類共通の宝として守り、次世代に伝えていくことの大切さ」を定めたものであり、世界遺産は以下の基準で選定・登録される。

【表5】世界遺産登録基準

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①人類の創造的才能を表現する傑作。
②時代や文化圏の建築・技術・芸術・都市計画・景観デザインの発展に関し、人類の重要な交流を示すもの。
③文化的伝統または文明の、唯一または希少な証拠。
④人類の歴史上重要な時代を示す建築様式、建築物群、技術の集積、景観の優れた例。
⑤存続が危ぶまれる、ある文化を代表する伝統的集落または土地利用。
⑥顕著で普遍的な意義を有する出来事、伝統、思想、信仰や芸術的・文学的作品。
⑦重要かつ最高の優れた自然美、自然現象。
⑧地球の歴史を示す重要な生物の記録、地形、自然地理。
⑨陸上、淡水、沿岸及び海洋生態系と動植物群の進化と発達において、生態学的、生物学的プロセスを顕著に示すもの。
⑩生物多様性の保全に重要な自然生息地。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

以上、①～⑥が文化遺産、⑦～⑩が自然遺産に関わる基準であり、日本においては、文化遺産は文化庁が、自然遺産は環境省・林野庁が管轄している。

次に、文化遺産を中心に世界遺産登録までの手続きについて、簡単にまとめておこう。

【表6】世界文化遺産の登録手続き

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①暫定一覧表作成…我が国を代表し（国宝等）「顕著な普遍的価値」を有する登録方針に適合
②推薦準備…①の証明 ・文化財指定 ・緩衝地帯設定 ・保存管理計画
③推薦書作成
④推薦決定（文化庁、政府）
⑤暫定推薦書を世界遺産委員会へ提出（9月）
⑥推薦書を世界遺産委員会へ提出（翌2月）
⑦国際記念物遺跡会議（ICOMOS）で審査（調査）
⑧世界遺産委員会で審査、登録決定（翌6月） |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

まず、世界遺産登録に係る第一段階は、国内の暫定一覧表いわゆる「暫定リスト」に記載されることである。そのためには、上記の登録基準に適合することはもちろん、「顕著な普遍的価値」を持つこと、そしてその価値を証明するための「完全性」と「真正性」が担保されないといけない。その準備を関係する自治体が進め、文化庁に認めてもらうことになる。現在、このリストに記載された文化遺産は、以下の12件である。

【表7】日本の暫定一覧表記載文化遺産

- | |
|-------------------------------------------|
| ① 古都鎌倉の寺院・寺社（1992年記載／神奈川県） |
| ② 彦根城（同年／滋賀県） |
| ③ 富岡製紙場と絹産業遺跡群（2007年／群馬県） |
| ④ 富士山（同年／静岡・山梨県） |
| ⑤ 飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群（同年／奈良県） |
| ⑥ 長崎の教会群とキリスト教関連資産（同年／長崎県） |
| ⑦ 国立西洋美術館（同年／東京都） |
| ⑧ 北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群（2009年／北海道、青森・岩手・秋田県） |
| ⑨ 九州・山口の近代化産業遺産群（同年／福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島県） |
| ⑩ 宗像・沖ノ島と関連遺跡群（同年／福岡県） |
| ⑪ 金を中心とする佐渡鉱山の遺産群（2010年／新潟県） |
| ⑫ 百舌鳥・古市古墳群（同年／大阪府） |

上記【表7】のとおり、2007年以降リスト記載の物件が増加していることがわかる。日本でも世界遺産とその経済効果が認知され、さらに文化庁がリスト掲載すべき文化遺産を地方公共団体からの提案とする方式を定めたためである。このため、各自治体の提案が急増し、第一段階である「暫定リスト」に記載すること自体が大きな関門となった。この関門を突破するには、「顕著な普遍的価値」の「完全性」「真正性」を証明するための調査研究が重要であることは論を俟たない。例えば、⑫百舌鳥・古市古墳群の中には、江戸時代の墳丘が混ざっていることが判明し、再調査となったのは最近のことである。

「暫定リスト」記載と平行して行われるのが、推薦書作成のための準備である。前述の調査を進めながら、資産の確定と文化財保護法による文化財指定と管理を行う。世界遺産条約第5条には「自国で保護のしくみが整えられていること」とあり、世界遺産化の前に該当資産の国内での文化財指定が不可欠なのである。

つづいて第二段階では、「暫定リスト」の中から準備が調った資産を、政府（文部科学省・国土交通省・外務省）がユネスコ世界遺産委員会へ推薦書を提出し、ここで登録が審議されていく。文化遺産の場合、国際記念物遺跡会議

(ICOMOS)が現地調査を行い、評価・報告書が作成される。これをもとに、世界遺産委員会で審議される。調査員の報告書が重要な判断材料となるが、「石見銀山遺跡とその文化的景観」のように報告書の評価を委員会が一転、逆転登録させた例もある。

今年の推薦は、①「古都鎌倉の寺院・寺社」、④「富士山」が選ばれた。推薦から登録の第二段階においても、大きな関門がある。世界遺産委員会では、遺産の世界的な増加に伴って、その内容的・地域的な偏りを是正する方針が打ち出された。則ち、同地域の同種の遺産は「顕著な普遍的価値」が認められにくいということである。例えば、国内法的には同等の価値を持つ「姫路城」と②「彦根城」は、「姫路城」が先に世界遺産となっているため、「彦根城」は早くから「暫定リスト」入りしているのにも関わらず、依然推薦を見送られていることに顕著であり、また【表3】の登録年を見ても、批准当初には連年複数登録がされたのに対し、近年の登録は少ない。

このような課題については、単体の価値でなく、群として資産価値を高めようとする動きが見られる。【表7】⑧⑨のように、複数県をまたぐ広域にある同種の遺産を結ぶことで、「普遍的価値」の「完全性」「真正性」を高めている。⑦に至っては、作者ル・コンビルジェの建築物を世界的に結ぼうという動きさえあり、②「彦根城」も他の国宝「松本城」「犬山城」などと連携することを模索している。現に、「紀伊山地の霊場と参詣道」は当初、和歌山県域のみの「熊野三山」「高野山」が対象であったが、「吉野・大峯」とそれらを結ぶ参詣道を加え、奈良・三重県にまたがる『山岳信仰』という「顕著な普遍的価値」の「完全性」を創出することで、予想より早く世界遺産に登録されたという。

特定の国や地域の人びとにではなく、人類にとって「顕著な普遍的価値」を有するものが「世界遺産」となるのである。

(3) 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産化推進の足跡

これまでの四国と世界遺産化推進の動きについて、ふりかえってみよう。

【表 8】 四国の世界遺産への取り組み

①平成 10 年（1998）		香川県経済同友会、四国遍路道の世界遺産運動開始
②平成 11 年（1999）	12 月	4 県経済同友会「四国遍路文化調査委員会」発足
③平成 12 年（2000）	7 月 14 日	4 県経済同友会「四国遍路文化共同提言」（4 県知事宛）
④同年	9 月	4 県で「いやしのくに四国交流推進協議会」設立
⑤同年	9 月	民間「四国へんろ道文化世界遺産化の会」設立（愛媛県）
⑥同年		愛媛大学「四国遍路と世界の巡礼」研究会設立
⑦平成 18 年（2006）	11 月 6 日	4 県経済同友会による緊急アピール
⑧同年	11 月 22 日	四国 4 県世界遺産担当者会議
⑨同年	11 月 30 日	「四国八十八箇所霊場と遍路道」の 4 県共同提案
⑩平成 19 年（2007）	1 月 23 日	文化審議会結果『継続審議』
⑪同年	6 月 12 日	「四国遍路世界遺産登録推進 4 県協議会」設立
⑫同年	12 月 20 日	四国 4 県 58 市町による共同提案
⑬平成 20 年（2008）	9 月 26 日	文化審議会結果『リスト記載見送り』（カテゴリー I a）
⑭平成 22 年（2010）	3 月 16 日	「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会設立
⑮同年	8 月 5 日	阿波遍路道、国史跡指定（徳島県）

上記表で明らかなように、四国遍路を世界遺産にという動きは経済界から始まった。しかしながら、行政の報告書では、文化庁が地方公共団体を遺産提案者とした 2006 年（平成 18）以降、つまり⑧以降の取り組みしか紹介されることがないので、地域の実態を充分伝えられていない。そこで、ここでは四国遍路の世界遺産化に係る産官学全ての状況とその関係を表に基づき論じてみたい。

1992 年（平成 4）の世界遺産条約批准後、毎年 2 件ずつ日本で世界文化遺産が誕生していた頃、四国でも経済界から世界遺産化運動が起きた社会的背景を見ておこう。

まず、四国においては、1988 年（昭和 63）の瀬戸大橋開通、1998-99 年（平成 10・11）の明石海峡大橋・しまなみ海道開通の時期を二つのピークとして、観光客入込数が減少してきており、観光資源の再開発が必要となってきた。三架橋とともに整備された四国内の高速道路も、2000 年（平成 12）には 4 県都を

結ぶXハイウェイが完成し、バスや自家用車を用いた四国遍路を含む観光客の利用が期待された。各界から「四国はひとつ」の言が相次ぎ、国土審議会特別委員の月尾嘉夫東京大学教授（システム工学）から「四国八十八箇所を世界遺産に」と言う発言があったのもこの時である。

全国的には、1995年（平成7）に出された市町村合併特例法による政府の厚い財政支援もあって、2005年（平成17）3月までに平成の大合併と呼ばれる地方自治体再編が行われ、さらに2006年（平成18）2月、地方制度調査会から小泉首相へ道州制導入を促す「道州制のあり方に関する答申」が提出され、新たな地方分権の枠組みが議論されることになった。

これらの情勢と【表8】の動向がリンクしているのは明白である。まず経済界が行った4県知事への③「四国の遍路文化を世界の人々に—四国遍路文化情報発信の提言—」（2000年）に対し、行政は同年④「いやしのくに四国交流推進協議会」を設立し、その活動は「四国はひとつ」（四国4県連携事業）と呼ばれ今日にまで至るが、多様な4県連携施策の実施が目的であって、四国遍路の世界遺産化に特化したものではない。この事業の中に「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定リスト掲載に向けての調査事業が盛り込まれるのは、2007年（平成19）になってからである。この対応の遅さは、行政と宗教の関わりを議論・整理していたためと思われ、四国遍路道の世界遺産に向けての当面の活動は当初、民間が担うことになった。

さらに、経済界では「道州制」に向けての活動も始める。全国的には賛否両論、あるいは多様な道州案が錯綜するなか、「道州制」への賛同、「中四国州」でなく「四国州」の推進を目指して、2005年（平成17）以来、四国経済連合会が提言を繰り返してきた。そのなかには「四国州」を適切と考える理由として、「①四国は一つの島であり、一体感がある。②四国霊場八十八ヶ所をはじめ四国が一体となった歴史文化・風土が根付く。③四国の人口・経済規模は先進国一国に匹敵する。④行政面で4県連携が進み、四国を一つとする地域作りが定着。」が掲げられ、四国遍路と四国の一体化の重要性が謳われたのである。

この間、学会にも動きがあった。四国内の主要大学に四国遍路を研究する研究会が誕生したのである。特に、愛媛大学「四国遍路と世界の巡礼」研究会は、毎年シンポジウムの開催と報告書を刊行し、四国の地域史研究を進展させるとともに、これまで行われていなかった世界の巡礼との比較研究によって四国遍路の世界史的意義を明らかにしてきた。四国遍路の研究は、戦前から行われてきたが、2001年以降その研究は飛躍的に進展する。同じ頃、四国各県と主要市町には博物館・資料館が相次いで設立され、地域資料の調査研究体制が整った。

そして2006年（平成18）9月、文化庁によって世界遺産暫定一覧表に掲載する文化資産の提案を地方自治体に求めたのである。これは、当初順調であった世界遺産登録に伴い、暫定リスト掲載の資産が2件になってしまい、緊急に追加が必要となったためでもあった。

これにいち早く反応したのは、経済界であった。同年11月4日県経済同友会は、⑦「四国遍路文化のユネスコ世界遺産暫定登録に向けての緊急アピール」を4県へ提言した。直後、行政が動く。⑧担当者会議を開催し、⑨「四国八十八箇所霊場と遍路道」の4県共同提案を国の締切間際に行ったのである。その結果は⑩「希有な資産で価値は高いが、課題があることから継続審議する」、すなわち事実上の落選であって、1ヶ月に満たない準備期間では無理からぬことであった。しかし、これを機に行政も産官連携した世界遺産推進運動を本格的に開始した。

2007年（平成19）6月、⑪「四国遍路世界遺産登録推進4県協議会」が設立され、各県に担当者が配置され、会議や調査を行った。さらに、4県及び関係58市町の連携が実現し、この行政連合によって同年12月、⑫暫定登録への再提案書が文化庁へ提出された。

翌年9月、⑬文化庁文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会から調査・審議結果が報告された。世界遺産暫定一覧表には掲載されなかったが、提案の主題や生きている伝統を表す資産として価値が高いとの評価を受け、「提案書の基本的主題を基に、提案地方公共団体を中心に作業を進めるべきもの」という「カテゴリーI a」に位置づけられた。同時に、「将来的な記載の候補となり得る可能性はあるが、構成資産の大半が文化財として保護されておらず、資産の範囲も広域に及ぶことから、文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善・充実に向けた取組等が不可欠である」との指摘も受け、国内外の同種遺産との比較研究を行うこと、保護措置を着実に進めること、関係者間の連携・意思疎通の手法を明確化するとともに体制の整備・充実に努めることという課題が与えられた。

これを受けて4県では、まずは札所寺院と遍路道の国指定文化財化（史跡指定など）を目指して調査を開始し、その成果⑭も現れてきた。さらに、関係者の連携を図り、課題に対応すべく、2010年（平成22）3月には、⑭「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」が設立された。その構成員は、自治体4県58市町、国出先機関6機関、大学7校、経済団体6団体、NPO法人・ボランティア団体8団体及び霊場会（八十八ヵ所寺院）となっており、現在では産官学オール四国体制で取り組んでいる。

(4) 世界遺産化にむけての現状と課題

まずは、世界遺産化の基礎となる構成資産の文化財指定について検討する。文化財指定にはその価値を証明する調査研究が前提であり、各県において調査研究が進められていることは既に述べた。その結果、まず阿波遍路道（20 札所鶴林寺から 21 札所太龍寺）が国指定史跡となった。讃岐遍路道（81 札所白峯寺から 82 札所根香寺）も調査研究と指定準備が進んでいる。しかし、これらはわずか 4/88 札所（4.5%）にしか過ぎない。「紀伊山地の霊場と参詣道」の全域（68 ヲ所）が文化財指定を受けていたことに比べると、その準備不足が一目瞭然である。指定のためには、各自治体の担当者に専門職員を配置し、早急で確実な調査研究を進めることが肝要である。

四国霊場八十八カ所の調査は、前述のとおり、明治時代に始まるが、この時は短期で国宝選びの名品調査であって、未調査の寺院と内容が多かった。次は戦後、文化庁の前身である文化財保護委員会によって、1964-67 年（昭和 39～42）「四国八十八箇所を中心とする文化財調査」が実施され、大きな成果を挙げた。しかしこの時、調査を拒否した寺院もあって、現在でも調査研究がなされていない寺院が存在する。登録推進協議会への霊場会の加盟によって、調査協力体制は進んでいる。各自治体による早期の調査実施が望まれる。

さらに、文化庁の課題には国内外の類似遺産との比較研究も挙げられている。四国遍路と世界の巡礼との比較研究を行っているのは、愛媛大学だけであり、一層の研究の進展が期待される。

次に、構成資産の内容について検討する。「紀伊山地の霊場と参詣道」が 3 県総延長約 300 km であるのに対し、「四国八十八箇所霊場と遍路道」は 4 県 1,400 km に及ぶ。近年の世界遺産の傾向として、単体であるより群であることの優位性は前述したが、広域ゆえの課題もまた多い。指定文化財となるには、他者の推薦ではなく、所有者の申請が必要であって、「紀伊山地」の時にも拒否する所有者があり、関係者間での連携は文化庁の課題を俟つまでもなく重要である。さらに、指定地だけでなく、その歴史的景観を維持する緩衝地帯（バッファゾーン）も設定しなければならないので、さらに広範囲に及び、困難が予想される。しかも遍路道は、旧城下町（現県庁所在地などの市街地）も含んでいるので、開発の規制などへの調整が必要となってくる。この点についても、外国の世界遺産の実例などを学ぶべきであろう。

また、成立期の八十八カ所霊場（札所）は、現在と異なっていた。明治維新期の神仏分離政策によって、札所の全てが寺院となるが、江戸時代には、日本

特有の神仏習合文化を著しており、別の場所の神社が札所に設定されていた例も多々ある。この事実はあまり知られておらず、無批判に現在の札所寺院を結ぶ道を遍路道としているが、歴史的に文化財として適切かどうか再度議論する必要があるだろう。

最後に、世界遺産の条件である「顕著な普遍的価値」について検討する。上記の課題がクリアされ、我が国の世界遺産暫定リストに掲載され、推薦が行われたとして、登録となるかどうか。それは、現状では難しい。その構成内容は、実に魅力的で、歴史的価値は高いが、信仰の場とそれを結ぶ道というコンセプトは「紀伊山地の霊場と参詣道」と重複し、彦根城が世界遺産にならないように、登録方針と合致しない可能性がある。それには、未だ明らかとなっていない八十八カ所霊場成立の時期や思想など、新たな研究によって異なる視点を見だし、価値の「完全性」を高めてゆかなければならない。「紀伊山地」や「石見銀山」が、「歴史的景観」や「環境問題」など新しい価値観を創出したように。

おわりに

四国遍路は一千年を越える歴史をもつ、日本を代表する巡礼である。その一方で、時代状況に応じてさまざまに変容をとげてきた。したがって、四国遍路を通して四国内外の交流を盛んにするためには、伝統を重視しつつも、現代性を常に追求する必要があるだろう。また、グローバル化の時代にあっては、世界各地の巡礼を視野に入れて、その意義と魅力をアピールせねばならない。

以上、本稿は四国遍路の諸問題について学術面から考察を加えたものである。本稿が四国の活性化、さらには四国遍路の世界遺産登録に少しでも役立つことを願って擱筆することにした。

〈参考文献〉

- 荒井とみ三『遍路図会』新正堂 1942年
- 内田九州男「四国八十八ヶ所の成立時期」『四国遍路と世界の巡礼』法蔵館 2007年
- 内田九州男「四国遍路の研究－歴史的諸相と瀬戸内交通－」『瀬戸内海文化研究・活動支援助成報告書』福武学術文化振興財団 2007年
- 内田九州男「遍路文化の保存と活用についての二、三の提起」『調査研究情報誌 ECPR』26 えひめ地域政策研究センター 2010年
- 胡光「香川の文化財」『三豊の文化財』香川県文化財保護協会 2003年
- 愛媛県『遍路のこころ』愛媛県生涯学習センター 2003年
- 小田誠太郎「世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』」『調査研究情報誌 ECPR』26 えひめ地域政策研究センター 2010年
- 香川県政策部文化振興課『四国八十八ヶ所霊場八十一番札所白峯寺』香川県・香川県教育委員会 2011年
- 鎌田一志『スペイン悠久の大地 サンティアゴ巡礼の道を歩く』自費出版 2006年
- 上川晶子「『四国八十八箇所霊場と遍路道』の世界遺産登録に向けた愛媛県の取組状況と今後の課題」『調査研究情報誌 ECPR』26 えひめ地域政策研究センター 2010年
- 川岡勉「中世の寺社参詣と地域権力」『四国遍路と世界の巡礼－平成15年度愛媛大学国内シンポジウムプロシーディングス』愛媛大学「四国遍路と世界の巡礼」研究会 2004年
- 喜田川守貞著・宇佐美英機校訂『近世風俗志』岩波書店 1996年
- 黒田乃生「世界遺産登録の意義」『調査研究情報誌 ECPR』26 えひめ地域政策研究センター 2010年
- 新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房 1982年
- 杉谷綾子『神の御業の物語－スペイン中世の人・聖者・奇蹟－』現代書館 2002年
- 関哲行「序」および「中世のサンティアゴ巡礼と民衆信仰」歴史学研究会編『巡礼と民衆信仰』（地中海世界史4）青木書店 1999年
- 関哲行『スペイン巡礼史－「地の果ての聖地」を辿る－』講談社現代新書 2006年
- 関哲行『ヨーロッパの中世4 旅する人びと』岩波書店 2009年

地球の歩き方編集局『地球の歩き方 スペイン 2006～2007 年度版』ダイヤモンド・ビック社 2006 年

谷脇温子「愛媛県下の巡礼参詣絵馬に関する一考察－四国遍路と伊勢参宮絵馬を事例として－」『研究紀要 4 号』愛媛県歴史文化博物館 1999 年

土田芳樹『還暦カミーノ スペイン巡礼記』2007 年 7 月～11 月に日本経済新聞に掲載

寺内浩「古代の四国遍路」『四国遍路と世界の巡礼』法蔵館 2007 年

農間喬教「近世後期四国遍路における宿組合について」『伊予史談』348 伊予史談会 2008 年

前田卓『巡礼の社会学』ミネルヴァ書房 1971 年

真鍋俊照『四国遍路を考える』NHK出版 2010 年

武藤暢夫『四国歩き遍路の旅 「定年」三百万歩の再出発』MBC21 2000 年

森正康「遍路と白衣」『ジ・アース』Vol.33 サムシング 1994 年

安田知子『ぶらりあるき サンティアゴ巡礼の道』芙蓉書房出版 2006 年

山川廣司・菅谷成子・内田九州男「サンティアゴ巡礼現地調査報告」愛媛大学「四国遍路と世界の巡礼」研究会編『平成 19 年度愛媛大学研究開発支援経費 [COE 育成支援研究]四国遍路を中心とした日本・世界の巡礼の総合的研究 平成 19 年度報告書』 2008 年

頼富本宏『四国遍路とは何か』角川学芸出版 2009 年

文化庁・四国各県庁ホームページ

Vicente Pastor ed., *The Road to SANTIAGO*, Edilesa, 2002²

Basillio Calderón et.al., *Camino de Santiago PILGRIM'S GUIDE*, Junta de Castilla y León.

GEO Global、多田博文「スペイン・サンチャゴ巡礼の道」I～IV

<http://www.geo-g.com/04essay/contents/europe/tada/index.htm>

Wikipedia、サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路

<http://ja.wikipedia.org/wiki/サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路>

日本カミーノ・デ・サンティアゴ友の会ブログ

<http://blog.camino-de-santiago.jp/>

*本稿は、1、2 章を寺内浩、3 章を内田九州男、4 章を竹川郁雄、5 章を山川廣司、6 章を胡光が執筆し、山川が全体を調整した。